

平成23年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成23年3月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成23年3月14日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成23年3月14日 午後4時05分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	筒井 保
	副市長	中島 庸二	産業建設課長	松尾 龍則
	教育長	杉崎 士郎	学校教育課長	福田 義紀
	会計管理者	田中 明	社会教育課長	植松 幸男
	嬉野総合支所長	坂本 健二	総務課長(支所)	永江 邦弘
	総務部長	大森 紹正	市民税務課長(支所)	小野 彰一
	企画部長	中島 文二郎	新幹線整備課長	
	健康福祉部長	石橋 勇市	観光商工課長	三根 清和
	産業建設部長	一ノ瀬 真	健康福祉課長	
	教育部長・教育 総務課長兼務	宮崎 和則	農林課長	松尾 保幸
	総務課長(本庁)	中島 直宏	建設課長	中尾 嘉伸
	財政課長	徳永 賢治	環境下水道課長	
	市民税務課長(本庁)		農業委員会事務局長	土田 辰良
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	水道課長	
	地域づくり課長	山口 久義	選挙管理委員長	
	福祉課長・こども課長兼務	江口 常雄		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎		

# 平成23年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成23年3月14日（月）

本会議第4日目

午前10時 開議

追加日程第1 緊急質問

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口 忠 孝	1. 市政の方向について 2. 二元代表制について 3. 放課後児童クラブについて
2	田 中 政 司	1. 観光問題について 2. 農業振興について 3. 林道の整備について
3	田 中 平一郎	1. 市が所有する土地建物の有効利用について 2. 集落営農について 3. 農業排水事業について 4. 環太平洋戦略的経済連携協定について
4	小 田 寛 之	1. 定住奨励金について 2. スポーツ振興について
5	山 口 要	1. 総務問題について 2. 観光問題について 3. 産業問題について 4. 教育問題について

---

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

3月11日に発生しました東日本大震災により未曾有の被害が発生しました。この大震災により被災されました皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、多くの行方不明の方々の一刻も早い救出を願うものであります。

ここで、亡くなられました皆様に対して黙祷をささげたいと思います。

皆さん御起立をお願いします。黙祷。

〔黙 祷〕

黙祷終わります。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

それでは、本日の議事に入ります。

ここで、東日本大震災の件につきまして、神近勝彦議員から緊急質問の申し出があります。神近勝彦議員の緊急質問の件を議題といたして採決します。

この採決は、起立によって行います。

神近勝彦議員の緊急質問に同意の上、日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに発言を許すことに賛成の方は御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、神近勝彦議員の緊急質問に同意の上、日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに発言を許すことは可決されました。

神近勝彦議員の発言を許します。神近勝彦議員。

#### ○13番（神近勝彦君）

皆さんおはようございます。ただいま議長の許可を得ましたので、ただいまより緊急質問ということで質問させていただきます。この件につきましては、嬉野市議会の議員の代表という立場で質問をさせていただきます。

先ほど議長のほうからお話がありましたように、先週の金曜日、時間にして2時46分に発生をいたしました東北・関東大震災におきまして、未曾有の被害者が今出ているわけでございます。多くの方が亡くなられ、また、多くの遺族が生まれておりますが、その皆様方にお悔やみと哀悼の意をささげますとともに、被災者の皆様にお見舞いを申し上げる次第でございます。

嬉野市議会におきましては、先ほど全員協議会におきまして、早速義援金を送るということで決議をしていただきました。本当にありがとうございます。そういう中で、嬉野市議会として、嬉野市がその被災地の皆様、あるいは被災地に対してどのようなことで対応をされていかれるのかということについて御質問をしたいと思います。

第1番目が、被災地並びに被災者の皆様に対する支援の内容のことと、それから今後の計画について、御答弁をいただきたいと思っております。

2点目が、嬉野市で今回のような津波が発生した場合、どのような災害の対策が考えられているのでしょうか。今、私どものほうには災害に関する対応基準、マニュアルというものがございますが、これの中には水害、あるいは震災に対する対応ということで書いてありますけれども、このマニュアルによって、本当にこのような災害に対応できるのでしょうか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

3点目が、今回の被災地の中に嬉野市の市民はいらっしゃらないのでしょうか、このあたりについて、もし御確認がとれるのであれば、ここで御答弁をいただきたいと思います。

4点目が、先ほど1番目に申し上げましたように、被災者、あるいは被災地に向けて、いろんな支援物資等を送ることになろうかと思いますが、このときにはやはり予備費の流用というふうな形しかあり得ないと思います。その点については、やはり柔軟な対応をされるものとは思いますが、その点について内容等もございますので、お答えいただければと思います。

以上4点について代表として（発言する者あり）失礼いたしました。

義援金の窓口について先ほど市民の皆様から、こちらのほうにお電話があったということでございます。多くの市民の皆様が義援金を送りたいということで、やはり心痛めていらっしゃるけれども、この嬉野市の窓口がどこなのかということについて、今皆様かなりろうばいをされているということでございますので、早急に市民の皆様はこの義援金の受付窓口がどこなのかということについて、早目に御連絡をいただきたいと思いますので、その件につきましても御答弁をいただければと思います。

以上、嬉野市議会を代表しまして、質問いたします。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

皆様おはようございます。ただいま緊急御質問をいただきました。私からも今回の大地震におきまして、とうとい人命をなくされた方、また、被害に遭われた方、そしてまた現在、救出をお待ちの皆さん方に心からお悔やみとお見舞いを申し上げるところでございます。嬉野市といたしましても、全力を挙げて支援をしまいたいと思っております。

緊急質問でございましたので、原稿としてまとめておりませんが、今お伺いの点につきまして、順を追って御説明を申し上げたいと思います。

まず、今回の大地震の発生から現在まで私どもがとりました対応について御説明を申し上げます。

現在まで直接被害に対する対応を第一にとっております。2点目が、情報の収集を行っております。3点目が、支援体制について協議を進めたところでございます。

まず1点目の直接被害への対応について、お答え申し上げます。

平成23年3月11日、14時46分ごろ、大規模な地震が発生をしたわけでございます。この地震につきましても、御意見のように、宮城県沖で発生をいたしまして、東北方面に大きな被害を与えたわけでございますが、県内でも地震が発生いたしまして、本市では観測いたしませんでしたが、県内数自治体で震度1を観測したところでございます。それに対応いたしまして、県は15時30分に津波注意報を発令いたしたところでございます。同時に、嬉野

市は災害対策準備室を設置いたしまして、テレビ及びイーエムネットにおきまして災害の情報収集を行ったところでございます。その時点では、東北地方では震度7の大きな災害、津波等が発生をしたということでございます。県内の市町村では、海岸線と接する市町におきましては、災害対策連絡室を設置しておられるところでございます。

19時32分には、太良町の大浦野崎で20センチの津波を観測したということがテレビのテロップであったところでございまして、私どもの待機した職員が確認をしたところでございます。

20時には、私ども職員が指令車で塩田橋、牛間田橋河川を確認いたしましたところでございます。

また、ぷらっと付近には、警戒中の嬉野消防署職員3名と合流いたしまして、情報交換をいたしまして、現時点まで異常がなかったことを確認したところでございます。

その後、太良町役場等にも確認をいたしまして、現時点では異常がないということでございましたけれども、21時35分、有明海に2メートルの津波が予想されまして、有明海沿岸は津波警報が発令をされたところでございます。県も津波に対する災害警戒本部へ名称を変更されまして、各市町で体制強化が行われたところでございます。

23時10分、私どもの職員も塩田川の潮位を確認するために河口へ向かったところでございまして、23時20分の段階では、鹿島の百貫橋で確認をいたしておりますけれども、通常の潮位よりも1メートル程度低いということで確認をしたところでございます。

その後、大牟田の排水機場で嬉野消防署と合流し、確認をいたしましたけれども、潮位の変化は認められないということで帰ってきております。そのようなことから、3月12日の零時に自宅待機に切りかえたところでございます。

翌日、3月12日の早朝7時半から防災担当者が市役所に待機をいたしまして、その時点で東北各地区では死者、行方不明者が多数に上っておったところでございます。

8時30分に鹿島土木事務所から連絡をいただきまして、建設課の副課長が大牟田の排水機場の様子を点検するために待機を行ったところでございます。

9時に塩田川、鹿島川の潮位を確認いたしましたけれども、変化がないということで、塩田川におきましては1.5メートルほど低いということでございました。

13時には満潮が12時30分でしたので、13時まで確認をいたしまして、異常なしということで、その後、13時51分に担当者を自宅待機とさせたところでございます。

3月13日、昨日でございましてけれども、早朝8時に私どもは直接支援から災害支援のほうへ体制を切りかえまして、午前8時に災害対策支援室を設置したところでございます。

12時30分には、県の危機管理センターへ連絡を申し上げまして、私どもが支援物資として提供できる分について報告をしたところでございます。

その後、支援物資の受け付け、また、義援金に対する住民への周知を行うということで、

塩田地区におきましては、昨日の19時45分、定時の放送によって行っております。また、嬉野地区におきましては、本日朝8時30分から広報車による広報を行っておるところでございます。

お尋ねの2点目の、今回の津波における今後の私どもの対策ということでございますけれども、御意見のように、現在私どもの災害対策のマニュアルといたしましては、水害等についての対策でございまして、津波については想定をしておらない点もございます。そういう点で、今回のことにつきましては今後検討いたしますけれども、私どもとしては有明海沿岸ということで、津波の情報を的確に把握し、また、それに対する広報、また、それに対する災害対策を検討しなければならないということで、今後、検討してまいりたいと思っております。

また、3点目の市民への伝達方法につきましては、先ほど申し上げましたように、昨日、塩田地区の防災無線では連絡を行っておるところでございます。嬉野地区につきましては、今後広報車で連絡等を行っておるところでございます。

また、4点目の救援物資等の問題でございますけれども、今回の大規模な地震等につきまして、私どもといたしましてもぜひ救援対策をとってまいりたいと考えておるところでございます。ただ、先方の受け付けの問題もございますので、既に県と連絡をとっておるところでございます。私どもといたしましては、県を窓口といたしまして、できる限り支援申し上げたいということで、常に私どもが保有をいたしております備蓄の嬉野の水、毛布、ビスケット等について、そしてまた、ごみ収集袋等につきましても提供できるという旨を県のほうに既に連絡をいたしております。県のほうも先方と協議をいたしまして、私どもに対してどのような形で県のほうにお届けし、県から届けるのかという体制をつくっていただくというふうに考えておるところでございます。

次に、5点目の市民に対する義援金等の受け付け先でございますけれども、既に本庁におきましては、本日8時30分から、1階福祉の窓口におきまして受け付け体制を行ったところでございます。また、支所につきましても、1階の市民課、また、福祉課と協議いたしまして、義援金の受け付けを行うということで体制をとったところでございます。

また、救援物資につきましては、現在、県との調整中、また、先方等の課題もございますので、物資の申し出がありました場合、直接受け付けはできませんけれども、一応私どものほうで記録、控え等をさせていただいて、そして、これから県のほうに連絡をし、また、御意思をお持ちの方に再度連絡をさせていただくということで体制をとってまいりたいと思っております。

また、加えまして私どもといたしましては、以前、長崎水害等にも人を派遣した経験もございますので、今回の大規模地震でございますので、県等が体制をとっていただいて、人的な救援の派遣につきましても、現在、検討しておるところでございます。

いと思います。

また、詳細な点につきましては、総務課長のほうから御説明を申し上げます。

以上でお答えとさせていただきます。

**○議長（太田重喜君）**

支所長。

**○嬉野総合支所長（坂本健二君）**

大変な災害が起こったわけですけれども、私も気づいて東北の方は大変だなと思って考えておりましたところ、自分の弟が2月に仙台のほうに転勤で異動したのを、ついうっかり忘れておまして、これは大変なことだと思って連絡をとりましたけれども、当然のごとく連絡はとれませんでした。一両日たってからようやく無事だということで、家族3人、小学校のほうに何とか避難をしたということでございます。現在、アパートにおるようでございます。そこは幸いには津波の影響は受けなかったそうでございますけれども、家の窓とかドアとかみんな壊れているそうでございます。あけ閉めはできないけれども、何とかということころだそうです。小学校のほうに避難をしていたようでございますけれども、小さな子供がおりまして、その小学校内ではノロウイルスが発生してですね、こんな寒いときに。これではどうもならないということで、何とか危険だけでもアパートのほうがましだろう、マンションのほうがましだろうということで行っているということでございます。

職員の中にも福島県からお嫁さんをもたらしたりしている者がございます。その方たちは福島県の内陸部でございましたので、何とか連絡はとれまして、家の中がちょっとひっくり返ったぐらいで、内陸部は何とかなっているという情報を得ているところです。

私のほうからは以上でございますが、支所のほうの義援金は早速おいでいただきまして、約30名ぐらいの方がお見えになっていただいております。そして、心ばかりと言いながら大変高額な寄附をいただいている方もいらっしゃるようでございますので、その現状を皆さん大変に思っておられるだろうなという感じでございます。ある区からは、区でまとめているので、役所のほうに持ってくればいいねということで連絡を受けている区もございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

本庁総務課長。

**○本庁総務課長（中島直宏君）**

お答えいたします。

物資につきましては、現在、嬉野市に保有しております非常用の備蓄品がございます。先ほど市長が申しましたように、缶入りのビスケット、これにつきましては312缶、毛布100枚、水2リットルが1,800本、500ミリが3,360本、災害用のパクタオル、これを100枚、ごみ袋10万袋、以上を県のほうへ、今うちのほうで可能な支援物資ということで連絡をいたしてお

ります。それで県のほうが必要に応じて、あった時点でうちのほうから送付をしたいというふうを考えております。

それから、先ほど市長が申しましたけれども、人的支援につきましても、県のほうに確認をいたしまして、支援体制がとれたら県のほうからの派遣依頼が来るものと思われまますので、それに伴いまして派遣を対応するというふうなことで決定をしております。

それから、広報につきまして、先ほど市長申しましたけれども、昨夜、嬉野・塩田両町におきまして、防災行政無線で義援金の受け付けを行うというふうな旨の放送をしたところでございます。塩田地区につきましても、昨夜とけさ、防災行政無線のほうで広報しております。それから嬉野につきましては、きょう公用車のほうで広報を回るようにいたしております。それで、義援金の受け付けに対しましては、支所につきましては、支所のロビーのほうで職員が待機をして、受け付けを行うということにしております。本庁につきましては、福祉の窓口のほうで受け付けをいたします。

それで、物資につきましては、毛布等の申し出がっておりますけれども、これにつきましては、県のほうの受け入れがまだできておりませんので、これを確認した上で、後日、連絡をいたしまして、それから物資の支援を受けたいというふうを考えております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

神近勝彦議員。

**○13番（神近勝彦君）**

今、市長並びに支所長、そして、本庁総務課長のほうから質問に対する御回答をいただきました。義援金については市民の皆様がわかりやすい広報のやり方で再度お願いをしていきたいと思ひますし、物資につきましては、現地のほうがそういうふう勝手にいろいろやられることについては規制をされておりますので、県との協議の中で、今後とも必要なものは早急に購入をされてでも送っていただきたいというふうによ請をしておきたいと思ひます。

また、今のところ、嬉野市民の皆様が被災に遭ったという報告はまだ届いていないということですので、安心をするわけではございますが、これからもまだ漏れている可能性もござひます。旅行者の可能性もありますので、情報収集については、これからも十分にとつていただきたいというふうによ願ひを申し上げます。

つきまして、仮に嬉野市がこのような状況に陥ることもあり得るわけではございますが、現在、平成19年の11月に作成されました災害に関する対応基準、マニュアルというものが、私、今手元に持つておりますが、この機能については一応紙面上うたつてはござひます。先ほど市長の御答弁の中にも準備室をつくられ、そして、支援室に切りかえ、そして、大牟田の排水機場関係のパトロール等もやられたということで御報告をいただきました。ただ、あくまでもこれはまだ遠隔地であつたために、有明海の潮位が予想では一時期2メートルというふ

うなこともございましたが、そして、干潮という潮目等の絡みもあって、大きな被害は佐賀県下有明海沿岸では起きなかったという幸いな点もございます。ただ、これが満潮であり、また震源地がもっと九州に寄っていた場合どうなったのかというふうな可能性もあるわけでございます。そういう点については、まだマニュアルができていないというふうな市長の御答弁でありますように、今回の震災、これは地震よりも津波の被害というものが格段にひどうございました。やはりここにいらっしゃる皆様もテレビで実際見ていらっしゃるかと思いますが、もう本当に津波というものはこんなに怖いものなのかというものをまざまざと実感をしたところでございます。そういう中で、嬉野市については対応基準でございますが、今のところ1年に一遍の対応基準に沿った防災訓練というものはやっていたらいいのではないかなという気がするわけですね。今後、あらゆる災害に対応できるように、対応基準の改定も必要でしょうけれども、その防災訓練を最低でも1年に一度は行う。水害、あるいは地震、あるいは今回のような津波に対する訓練が必要であると思います。その点について市長、市民と一緒にこういうふうな訓練が必要だと思えます。その点について御答弁をいただきたいと思えますが。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

先ほど申し上げました中で若干不足しておりましたけれども、実は私どもは、御承知のように特に塩田地区でございますけれども、過去何度となく水害の被害を受けておるわけでございます。いろんな自治体から御支援をいただいておりますということもございまして、私どもとしては今回、できる限り、できる支援は行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

そして、今の御発言でございますけれども、その点につきましても、実は昨年も、いわゆる災害の備品等につきましては救命ボート等の課題もございましたので、一年に一度の点検は必ずいたしております。しかしながら、市民を組織的にですね、災害についてのいわゆる訓練に参加していただくということは行っておらないと思っておりますので、今回のことを教本にいたしまして、私どもとしてもぜひ検討してまいりたいと思えます。

以上でございます。（「終わります」と呼ぶ者あり）

**○議長（太田重喜君）**

これで神近勝彦議員の質問を終わります。

日程第1．一般質問を行います。

それでは、通告順に発言を許します。

2番山口忠孝議員の発言を許します。

## ○2番（山口忠孝君）

皆さんおはようございます。議席番号2番山口忠孝です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従って一般質問をさせていただきます。

さて、先ほどから話が出ておりますように、先週の金曜日、3月11日の午後に東北地方や東日本を襲った地震、津波の被害は、言葉では言いあらわせないほど甚大なものであります。何事もなければ、3月12日の九州新幹線の開業で、九州はもちろん、全国的な盛り上がりを見せていたと思われませんが、一瞬にして吹き飛んでしまいました。こういう状況の中でも私たちは前を向いて生きていかなければならない宿命を背負っているものと思います。

今回私はこのまちがどんな方向に向かおうとしているのかをお尋ねしたいと考えております。先日までの一般質問と重なる部分もあると思いますが、私自身の視点に立って質問をさせていただきます。

厳しい経済情勢はこれからも続いていくと思われませんが、地方自治体はどこでも経営が難しくなってきました。地方自治体は住民あつての自治体であり、それを賄う税収が落ち込んでくると、自治体の財政が悪化し、その運営が厳しくなってきます。加えて、民生費、人件費、公債費という義務的経費、いわゆるこれだけは絶対に必要な経費のことですが、その増加は大きな負担となってきました。経費、支出の増加は収入の増加で賄うのが一般的ですが、借金も時として必要だと思われれます。まず初めに、地方自治体が置かれているこのような現状をどう考えておられるか、市長にお尋ねします。

以下の個別の質問については、質問席にてお尋ねいたします。

## ○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

## ○市長（谷口太一郎君）

皆さん改めましておはようございます。きょうは早朝から傍聴にお越しいただきまして、ありがとうございます。心から敬意を表します。

それでは、2番山口忠孝議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、市政の方向性についてということでございます。特に自治体の経営についてお尋ねでございますので、その部分でお答え申し上げたいと思います。

各自治体の財政状況につきましては、厳しさが増す一方でございます。県内の各自治体でも健全経営の努力をしながらも、投資事業の取り組みにより、それぞれの自治体が財政運営に苦慮しておるところでございます。嬉野市も例外ではございませんが、県内自治体での比較では中位程度にあるというのが現状ではないかと考えておるところでございます。自主財源に乏しい状況でございますので、さまざまに工夫をしながら取り組みをいたしておるところでございます。

御発言の中にありました義務的な経費につきましては、大きな負担になっております。今

後も増加することになると考えております。一般的な原因といたしましては、以前に経験しておらない長寿社会なり、さまざまな経費がかかっているということが要因として考えられるのではないかなと考えております。このことは全国民が知恵を出しながら社会を支えていかなければならないと考えておりますので、ほかの経費も削減しながら対処していくべきであらうと考えております。

加えて社会生活自体が、以前と比較しまして近代化されたわけでありますので、そのことによるインフラの整備維持も経費として増大いたしております。今後も経費の適切な削減を図りながら、財政健全化への努力を継続してまいりたいと思います。

以上で、山口忠孝議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

厳しい財政運営を迫られているという答えですけど、税収をふやす施策については具体的にどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

税収増ということでございますけれども、先ほど申し上げましたように、自主財源が非常に乏しい状況でございますので、原則的にはやはり交付税の増額と、それからもう1つは人口増対策と、それから産業振興に尽きると考えておるところでございます、そのようなこともございますので、毎年さまざまな施策をとりながら活性化への努力をしているというところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

歳入の中に占める自主財源は3割で、あと残りの7割は国からの交付金や県からの支出金、市債などがあり、3割自治とよく言われますけど、これを4割、5割と自主財源をふやすことはできるのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全国の自治体の中ではそういうところもあるわけでございますので、できないということはないと思います。しかしながら、現在の嬉野市の状況では非常に厳しい状況でございますので、私どもといたしましては、それぞれの財源を組み合わせながら財政をつくり上げて歳入を確保しておるといふような状況でございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口忠孝議員。

**○2番（山口忠孝君）**

先ほども市長お答えになりましたけど、民生費は市民の福祉のために必要不可欠な経費でありますけど、その増加はどうしようもないことでしょうか、改めて質問します。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

やはり全国的な傾向として、嬉野市も長寿の時代になったわけでございますので、以前では考えられなかった社会が来ておるといふふうに思っております。また、それも長寿社会を支えていく前提といたしまして、できる限り全国均一の福祉のサービスということが求められるわけでございますので、やはり自治体の能力といいますか——にはそれぞれ差があるわけでございますけれども、しかし、それを別に置いておいても、やはり全国均一的な高齢者サービスということに取り組んでいかなければならない時代に来ているというふうに思いますので、相当無理をしながらでも、ほかの自治体並みのことはやっていかなければならないと考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口忠孝議員。

**○2番（山口忠孝君）**

今、長寿社会を迎えて、そういう負担増には耐えていかなければならないとお答えになりましたけど、今年度の予算の中で就学前の医療補助が今年度から小学生まで医療補助という措置がとられております。これは今年度だけじゃなくて、これからもずっと継続されていくことと思われまますけど、そういう経費もますますふえていくと思えますけど、これは多分、子育て支援の一つの施策でしょうけど、こういうことも積み重なっていけば負担が大きくなってくると思います。そのところをどうお考えでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

もちろん新しい施策でございますので、これはもう新規に負担がふえていくというのは当然でございます。しかしながら、今、将来的に考えますと、長寿社会を迎えて、しっかりだれかが支えていかなければならないというふうな時代でございます。そういう中で少子化が進んでおります。そういう点で、やはり子供たちを健全育成しながら、少しでも子育て世代の方の負担をなくしていければというふうなことで、今回新しく取り組むわけでございます。そういう点で、もちろん厳しい点はありますけれども、全体の政策の中でぜひ御理解いただければと思っておりますのでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口忠孝議員。

**○2番（山口忠孝君）**

それともう1つ、これからの施策の中にもありますけど、建物をつくって、それを維持運営していくためにはそれなりの経費が必要となってきます。例えば、嬉茶楽館とか市の経営する建物、市有がありますけれども、そういう箱物をどんどんつくっていけば、それも負担になってくるのではないのでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

もちろん箱物をつくれれば、当然経費もかかってまいります。しかし、現在の状況を見ておりますと、新しく箱物をつくるということも当然必要な時代もあるわけでございますけれども、それに加えて、以前つくりました施設の管理というふうな費用もふえてきております。やはりつくりましてから時間がたてば、それだけ経費もかかっていくわけでございますので、そういう点もぜひ議会のほうも御理解いただいて、いろんな御意見をいただいているわけでございますので、取り組みは進めていきたいと思っております。

しかしながら、私どもが考えております箱物というのは、大きく考えればすべて議員御発言のように税収をふやしていくための産業振興とか健康増進とか、そういうものに十分利用できるというふうなことで考えていくわけでございますので、そこらについては必要な投資であるというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口忠孝議員。

**○2番（山口忠孝君）**

続きまして、人件費の削減についてお尋ねいたします。

人件費の削減の方法には職員の数を減らすというのが一番目に見えてあるのですが、結局、職員を減らした分、嘱託や臨時雇用で補っている現状をどう思われているのかお尋ねします。

また、今、組織再編を考えておられますけど、その効果はどれくらいあると思われるのでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

この自治体の現在の状況といたしましては、いわゆる毎年業務量というのは増加をいたしております。それで、業務量が増加する中でやはり行政サービスを低下させないということが大原則でございますので、私どもとしては毎年議会にお願いして、相当数の人件費をお願いしているところでございます。ただ、人件費につきましては、固定された人件費につきましては、できるだけ削減していこうということで、毎年、正職員の削減を行っておるところでございます。そういうことでございますので、勢い臨時的にお願いするという職員さんがふえてはきております。しかし、長期的に考えていけば、固定経費としての人件費が削減できるというふうに思っておりますので、そこらについてはサービスを確保しながら、いかにやっていくか、非常に兼ね合いが難しいわけでございますけれども、現在の私どものやり方については御理解いただけるのではないかなというふうに思っております。

ですから、同じ人数を確保しておりますけれども、しかし、その人数の中身が人件費の中身で、将来的な負担というのが軽減をされていっているというふうに私は考えておるところでございます。

そしてまた、これは合併のときにも協議をいたしましたけれども、やはり合併後、まず50人削減しようということで計画を立てまして、今、計画以上に進んでおるところでございますので、これはぜひ到達できるように、いろんなやり方を組み合わせながら努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口忠孝議員。

**○2番（山口忠孝君）**

それでは、今、人員を削減されるとおっしゃいましたけど、市町村合併も経費削減の一つの方策だったと思います。合併して5年になります。合併を奨励された時期には合併しない市町村は赤字経営に陥り、つぶれるとまで言われておりましたけど、現在、鹿島市と太良町、

ほかにも大町町、江北町なんか見ましても、合併しなくても単独でも十分やっていっている自治体もごさいます。本当に合併した効果はあったのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

合併の目に見える効果というものにつきましては当然、議員も御承知のように、やはり合併いたしまして、さまざまな重複する経費というのは削減できております。人件費にとりましても、特別職等は相当削減しておりまして、恐らく半減できているんじゃないかなというふうに思っております。そういう点では議会の皆さん方にも相当な御負担があるんじゃないかなと思いますけれども、それはそれでしかし合併の成果として認めていきたいというふうに思っておるところでございまして。

また、今後の課題でございましてけれども、これはやはり5年、10年では成果としてわからないわけでごさいましてけれども、それで私どもは明治の合併、それから昭和の合併、経験をしてきて、先人の方々もしっかりとした自治体をつくっていただいているわけでごさいまして、私どもが取り組みました平成の合併についてもぜひ成果を上げていきたいということで今努力をしておるところでございまして。

以上でございまして。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

なかなか市民の目から見て、合併してよかったという声を聞くのが少ないんですけど、誤解してもらいたくないんです。私はもとに戻せとは考えておりません。過去のことよりも、これから先のことを考えていただいてやってもらいたいと思っています。

結局、この市町村合併というのは行政の生き残り策ではなかったのではないかと私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり私も議員と同じように合併というものは合併当初から申し上げておりましたけれども、行政サービスを低下させないために合併をするということはずっとお話ししておりましたので、それでやってきているつもりでございまして。

以上でございまして。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

それでは、次の質問に移らせていただきます。

二元代表制についてですけど、今、質問したこととかかわりがあると思っております。今話題になっておる二元代表制について市長はどのように考えておられますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

一般的に言いまして、二元代表制というのが今行われているわけございまして、いろんな統治のやり方があるわけございすけれども、現在日本が行っている二元代表制によるいわゆる統治ということにつきましては、私は世界の中では、いわゆる基本的には円滑に行われているというふうに理解をいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

私たち議員もマスコミで騒がれていることを真摯に受けとめております。しかし、民主主義には経費、コストがかかることと思えます。行政の独裁は先ほど述べましたように、行政の自分たちの特権階級の生き残りに陥るおそれがあると私は考えております。そのために議会はその監視やチェック機能としての役割があり、また、市民の声を行政に伝える役目があると思っておりますけど、いかがお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆるいろんな見方はあると思えますけれども、日本の場合は世界に比べて行政組織が特権階級というふうなことではないというふうに私は思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

それでは、次の質問に移らせていただきます。

放課後児童クラブ、いわゆる学童保育についてお尋ねします。

現在、放課後クラブは塩田地区では保育園、嬉野地区では学校施設を利用して行われております。現在、他の市町村ではどのような状況になっているのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

御答弁申し上げます。

放課後児童クラブにつきましては、自治体によって取り組みがさまざまでございます。自治体が100%実施しているところもございますけれども、民間委託というところも見受けられるところもございます。今後、当面は現在の状況で取り組みを継続してまいりたいと思っておりますけれども、見直しにつきましては、現状で不利な面があれば、ぜひ行ってまいりたいと思っております。

また、今回も一部見直しをいたしております。このことにつきましては、予算との関連もありますので、深くはお答えできませんけれども、そういう点で取り組みをしているところでございます。

また、本来、学童保育を全学年で実施をするということになれば、私としてはもう学校でやったほうが一番いいと思っておりますけれども、しかしながら、施設の問題、また管理の問題もありますので、今後、協議をしながら調整をしていければというふうに思っております。

また、このことにつきましては、教育長からもお答え申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

放課後児童クラブについて、お答えを申し上げたいと思いますが、放課後児童クラブの事業につきましては、旧両町のそれぞれの考え方のもとに旧嬉野町では主に学校施設で、旧塩田町では学校施設以外の保育所で実施をされ、今日まで取り組まれてきております。これをどちらか1つの方法にとりますと、それぞれに実施運営上のこれまでの歴史や経過がありますので、なかなか難しい課題ではないかと思っております。旧嬉野町では学校施設でこの事業を実施してきましたが、教職員の勤務時間と学校施設の管理の面で課題がございます。いずれにいたしましても、今後はこれらの課題について協議をしながら研究はする必要があるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

一応今後も現在の状況でやっていくというお答えでしたけど、学童保育は保育園の感じとまた違って、以前は働くお母さんたちの時間をですね、子供を預かって安心して働いていただけるという利便性のためにつくられておったと思いますけど、現在は子供たちをいろんな問題を抱えており、ただ時間だけ預かっていればいいという問題ではないという声も来ていることも聞いております。そういうことを考えた場合に、ただ保育園に任せるばかりでいいのかなという気もしますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、社会の生活自体が変化をしておるところでございます、ここ10年見ましても相当変わってきたなというふうに思っております。また、以前は学童保育といいますと、低学年ということでございましたけれども、ある御父兄によっては高学年までという御意見もたまにはお聞きするようになりました。そういう点で、基本的にいろんな問題を含んでいるなというふうに思っておるところでございます。しかしながら、それぞれのやり方で歴史がありまして、今のところ特に問題は起きておりませんので、先ほど申し上げましたように、現在のようなやり方を組み合わせていながら、将来は検討していかなければならないなというふうに思っております。

ただ、今いろいろお聞きしますけれども、現在、学童保育を行っていただいている嬉野の場合についても、なかなか指導者の確保の問題とか、いろんなことで課題が出てきているようございまして、これについては大きな問題を抱えているなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

学童保育は今現状のまま塩田地区は保育園で、嬉野地区は学校で行って、現状の感じでやっていくということですけど、今私が一番気になるのは、こういうふうに市町村合併で一つになって、同じような施策を1つに統一しようという動きがある一方で、ここで、これは歴史のものがあるから、そのまま両方違う形で運営していこうという意見もありますけど、じゃあ、水道事業はどうなんだと。水道事業をですよ、嬉野は水源を持っている。塩田は東部、向こうから水を引いている。それなのに料金を一緒にしようというのは、ちょっと無理な話じゃないかなと、そういうやり方というかな、そういう考え方がこの放課後クラブにし

ても全然矛盾しているんじゃないかなという考えをするんですけど、いかがお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり原則としては同じような形でサービス自体は考えていくのは、これは当然だというふうに思っております、水道等につきましても、今統合に向けて考えておるところでございます。

ですから、この放課後児童クラブにつきましても、将来的にはやはり考えていかなければならないと思っております。

ただ、現在、実際子供たちがおりますので、急激に変えるということはなかなか難しいなと思っておりますので、将来的には、先ほどお答え申し上げましたように、課題を抱えておりますので、やはり同じような形でできるように検討していかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

これで私の質問を終わらせていただきますけど、やはり今後の市政を運営されていく上で、その方向性を皆さんに知らしめて、みんなから理解を得て、協力を得られるような施策をお願いしたいと思っております、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（太田重喜君）

これで山口忠孝議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。11番田中政司議員。

○11番（田中政司君）

議席番号11番田中政司でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行います。傍聴の皆様方におかれましては、早朝よりの傍聴まことにありがとうございます。

質問に入ります前に、今回、3月11日午後2時46分発生をいたしました東北地方太平洋沖地震は、これは関東地区から東北、北海道までの広い地域がマグニチュード9.0という観測史上最大と言われる地震と津波の影響で広範囲にわたり未曾有の被害となっております。今後、被害の全容が明らかになるにつれ、被害者の方々の人数、これはさらにふえるものというふうに思われるところでありますが、今回、被災をなされました皆様方に心よりお見舞い

を申し上げますとともに、被災者の救助が一日も早く完了いたしまして、復興に向けた取り組みが早急になされることを切に望みまして、また、一人でも多くの方が救出できますことをお祈り申し上げ、一般質問に入りたいというふうに思います。

私、今回、観光問題、それと農業問題、それにお茶の資料館建設についての問題、林道改良の問題ということで4点について質問をいたします。

まず、観光の問題について質問をいたします。

現在、市におきましては観光客の入り込み数の目標を200万人ということを目指し、関係機関と連携をとりながらさまざまな施策に取り組んでいるわけですが、そういう中、観光経済新聞によりますと、昨年度の「にっぽんの温泉100選」というランキングで嬉野温泉が全国の数ある温泉地の中で総合ランキングで19位という発表がなされました。これは過去最高のランクだというふうに思っておるわけですが、また、韓国、あるいは台湾等への観光客誘致の成果によりまして、せんだっては佐賀空港へのチャーター便の就航ということで韓国からの観光客増加など、若干の嬉野温泉にとりまして明るい要素も見えてきている、そういうふう気がいたすところであります。

そういう状況の中において、観光産業を中心としてまちづくりを進める、そういう上で誘客のための機動力、これをさらに増すためには、官民一体となったさらなる組織の充実とマンパワーの充実、これを図ることが最も重要ではないかというふうに考えられるわけですが、そこで、行政と民間組織、いわゆる嬉野におきましては観光協会等が同じフロアで、同じ方向性を持って観光業務を行うことができるような組織、県においては佐賀県観光連盟というものが組織をされておるわけですが、そういうふうな組織の中で観光業務をやっていく、そういう組織を立ち上げられないか、お尋ねをいたします。

2点目に、元第二笹屋さんが平成21年9月、これは1年半ほど前になるわけですが、閉館をなされました。そういう中で、この施設が売却されるというふうな情報を耳にしておるわけですが、市としてこの施設を購入する考えはないのかどうか、お尋ねをいたします。

次に、農業問題でございますが、非常に厳しい農業情勢の中、TPPの問題かれこれ国のほうでは論議されておるわけですが、そういう状況の中におきまして、今回、農業農村政策の基本的な柱として農業の六次産業化というものが推進をされ、平成23年度予算におきましてはさまざまな政策が提案をされているところであります。市内におきましては数カ所の農産物直売所、これが運営をされておるわけですが、今後、この農業六次産業の推進化、これを受けまして、行政として具体的にどのように取り組んでいかれるおつもりなのか、お尋ねをいたします。

また、茶園の改植などにおける未収益期間の緊急的な対策といたしまして果樹・茶支援対策事業というものが計画をされております。これにつきまして、行政として今後どのように取り組んでいかれるのか、お尋ねをいたします。

次、お茶の資料館についてでございますが、茶の資料館建設へ向けまして資料収集などのため、現在、準備委員会が立ち上がっておるところでございます。その準備委員会の現在の状況、今後の見通し、計画はどのようなふうを考えておられるのか、お尋ねをいたします。

続きまして、林道整備についてでございますが、林道風早線、これは延長が1,560メートル、幅員3.6メートルという林道でございますが、これは岩屋川内ダムの上流の左岸側に位置するところにあるわけでございますが、現在、雨による流石やイノシシなどの被害等によりまして通行できるような状況にない林道でございます。この林道の奥には市が所有する市有林等々もあるわけでありまして、この林道を整備することによって溪谷の自然を満喫できる一つの観光資源としても十分活用できる、そういう場所だというふうに認識をいたします。また、延長し、県道嬉野一大村線、大野原に行っている県道でございますが、奥のほうで橋等をかけることによって接続すれば、非常時の、県道の何かあった場合の迂回路としても活用できるのではないのでしょうかということ、この林道風早線の改良工事に取り組む考えはないのか、お尋ねをいたします。

また、同じ上岩屋地区内でございますが、1つ訂正があります。済みません。私、林道小杭線と書いておりますが、小杭地区にあるもので、小杭線だとばかり認識をしておりましたが、正式には林道加杭線でございます。林道加杭線、これは延長が1,624メートル、幅員が3.6メートルという林道でございますが、これは上岩屋の小杭地区から陣野地区の手前の山林で今行きどまりの状態でございます。この行きどまりの林道でございますが、これを陣野地区まで延長する計画はないのかという、以上をお尋ねいたします。

以上、1回目の質問を終わります。質問席より再質問を行いたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

11番田中政司議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては大きく4点ございまして、1点目が観光振興について、2点目が農業振興について、3点目が茶資料館建設について、4点目が林道の整備についてということでございます。通してお尋ねでございますので、壇上からお答えを申し上げたいと思います。

まず、1点目の嬉野市の観光振興組織につきましては、嬉野市と商工3団体とその他の各種団体が協力をして進めてまいっております。以前は商工3団体の役員も相互交流しながら組織的な連携を図っていただいたところでございます。そのような歴史がありますので、ほかの地域と比較して相互連携して総力を束ねてということがとりやすくなっておるところでございます。また、任意の組織でございますが、活性化懇話会でも意見交換会を行っておりまして、市役所、議会、商工会、観光協会、旅館組合、茶商工業組合、窯業組合、農協団体、

医療センターの代表等による意見交換会も存在しておるところでございます。

御意見につきましては、嬉野の場合は観光協会が組織として存在しているところでございます。行政からも既に参加をいたしておりまして、同じ組織の中で業務を行っていただいております。

また今回、特に観光協会では嬉野市地域力開発プロジェクト会議を立ち上げるよう準備中でございます。ことしから実際動くこととなりますけれども、市民総参加の組織にしておられますので、今後期待をしまいたいと考えておるところでございます。

次に、第二笹屋の跡地につきましては、さまざまな情報があることはお聞きしておりますが、貴重な土地でございますので、民間の観光施設が建設され、観光拠点になることがベストでございますので、期待して見守りたいと考えておるところでございます。

次に、農業振興についてお答え申し上げます。

農業直売所につきましては、嬉野市内でも頑張ってお店をいただいております。今後も農家の皆様のアンテナショップとして位置づけが高まっていくものと考えております。県内外でも多くの直売所がありますが、選別淘汰の競争も激しく、閉鎖されるところも続いております。品ぞろえや接客などに課題のあるところは閉鎖されているとも言われておりますので、消費者の選択も厳しくなっております。そのようなことから、スタッフの課題や商品個性、広告宣伝力などが課題になります。市役所といたしましては、一般商店との関係もありますので、選別しての支援はいたしかねるところでございます。しかしながら、生産者の育成には全力を挙げて支援をしまいたいと考えておりますので、今後、関係団体と協議しながら努力をいたしてまいりたいと思っております。

次に、改植につきましては国の対策に取り入れることができました。以前から要望をいたしましたので、この際、積極的に取り組んでいただきたいと考え、既に広報をいたしておるところでございます。また、先日の茶業振興大会におきましても説明がなされたところでございます。行政嘱託員の皆様にも周知していただくようお願いをいたしておるところでございます。一部ではございますが、摘み取り時期までに数年かかりますので、その間の補助制度になっておりますので、有効利用していただければと思います。今後も引き続きお知らせをしまいたいと思っております。

次に、お茶の資料館については、今年の「龍馬伝」にも見られますように、嬉野のお茶の歴史は語り継がれ、また魅力的なものでございます。私も後世のためにもしっかりと歴史を残すべく、資料館建設を視野に入れ、資料収集委員会を組織し、活動を開始していただいております。非常に有効に活動していただいております。力強く感じておるところでございます。大まかな方針といたしましては、聞き取りや資料の確認、先進地視察などをしていただいております。今後も継続して実施していただければと考えております。また、今年度に一応の報告をしていただくことになっており、今後につなげていきたいと考え

ております。

加えて、幸いなことに佐賀大学の全面的な支援を受けられる見込みになってまいりました。以前の嬉野町と佐賀大学との交流などがもととなり、合併後さまざまな分野で御協力をいただいておりますが、お茶につきましても、今後6者協定の中にも取り入れていただく方向になってまいりましたので、力強く感じております。そのような経過につきましては古川知事も御承知いただいております、今後、御協力いただくものと期待しておるところでございます。

次、林道の整備についてお答え申し上げます。

林道風早線につきましては、岩屋川内ダム建設以前に有効利用がなされておったところでございます。しかしながら、現在は嬉野一大村線の整備に伴い、利用するときもほとんどなく、整備が十分になされておられません。以前は河川沿いの林道として利用されておりましたが、周囲の植栽が進行するにつれ、利用する人もほとんどありません。

御提案につきましては受けとめておりますが、今後、急激に利用見込みは立ちにくく、支障排除などを行い、林道の機能回復に努めてまいりたいと思います。

また、大村線との接続につきましては相当な経費になりますので、慎重に研究しなければならないと考えます。

次に、林道加杭線につきましては、以前の議会でもお答えしたとおりでございます、途中まではコンクリート施工による工事がなされておりますが、以前も私も現地を確認いたしました、最後のところが急坂になっておりまして、以前も検討されたところでございますが、車両を通すためには藤山線の拡幅が有効利用できるとして、今回、実施いたしましたところでございます。以前の検討の結果から見ても慎重に対応すべきだと考えておるところでございます。

以上で田中政司議員のお尋ねについてお答えといたします。

**○議長（太田重喜君）**

田中政司議員。

**○11番（田中政司君）**

それでは、順番に従って再質問を行いたいというふうに思います。

が、今回、この地震が発生をいたしまして、国のほうの予算等々どれぐらい必要になるのか、多分何兆円規模の国の予算という形になろうかと思っております。そういう中で、これは国の災害として多分とらえて、今、予算編成が行われておるわけですが、我々各地方自治体への予算配分というのもまたかなり厳しい状況になるのではないかというふうなことも予想されるわけですが、そういう中において、金を使うことばかりの私の質問になってもあれですので、非常に今回、この一般質問、余り気乗りしない点もありますが、市長の考え方というものを問うていきたいというふうに思いますが、まず、観光についてでございますが、新聞の記事、当然市長もごらんになったというふうに思いますが、旅行会社とネットエージェント

が投票で選んだ「にっぽんの温泉100選」というこのランキングなんですね。地域の取り組みの差が順位に出ているということなんですが、このランキングが、雰囲気、知名度、泉質、施設の完備等々の項目があって、総合的なランキングが19位という結果ということでございますが、これが、なぜ一昨年よりもこれだけランクが上がったのかということをも市長はどのように認識しておられるのか、まずお聞きをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

以前、そういったランキングもあっておりまして、もう平成七、八年ごろだったと思いますけれども、100番以下だったと思います。そして90番ぐらいに上がってきて、今、上がってきたということでございまして、そういうことでございますので、恐らく総合的なやはりPRといいますか、そういうものが効果として上がってきているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

総合的なPRが功を奏しているということでございますが、これ私考えると、旅行会社とネットエージェントが選んだ温泉ランキングということになると、やはり現場におられる観光関係の方の努力というものが非常に大きかったんじゃないかなという気がするわけです。行政がPRをするというのは市のPRをすることであって、それは当然それもあるとは思いますが。しかし、一番大きいのは、やはり何とかして自分たちが生活するためにいろんなところへ出向き、営業を行って、そしてエージェントさんあたりに嬉野へ来てくださいという努力の結果がこの結果だというふうに思いますが、市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のことも踏まえて、すべてにおいての総合力だというふうに考えておるところでございます。当然、毎年ランキングを見ますけれども、トータルのところはやはりイメージを持っているところがランクアップをしているところでございますので、そういう点では、やはりトータルに努力したところが業者の方も認めていただいているというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

トータルで嬉野温泉がどういうイメージかというものを、多分市長は、例えば観光協会、行政がトータルのイメージの中でPRをしていっているところが強いというふうな言い方だというふうに思いますが、では、観光業務に関して、市の観光課の役割といわゆる観光協会、これはどういうものなのか。普通、市民の方は、行政が行う観光課の中の業務と観光協会が行っているいろんなイベントでの誘客とか、どういうふうな違いがあると認識されておられるわけですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

観光課の中にも2つ大きな仕事があるわけでございますけれども、商工と観光ということでございますが、ほかの観光協会と違まして、私どもの観光のほうは、ほとんど観光協会と同一で仕事をいたしておりますので、ほぼ同じ動きをしているというふうに理解をいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

観光商工課の中の観光の職員さんは、観光協会とほぼ同じようなことをやっておられるということでございます。

そういう中で、今回、市長の答弁にもありましたけれども、嬉野市地域力開発プロジェクト会議というものがあって、観光プロデュース会議という、これは一つの案でございます。そういう中で、会長、それに観光協会の役員、座長さんという組織があって、その下に八つか九つのいわゆるプロジェクトチームというのが立ち上がって、嬉野の観光を一つの組織化を図ろうということでやっておられるわけですが、これに関して副市長は観光協会の役員ということでたしか籍があられると思いますが、これに関して副市長、市がどういうふうはこのプロジェクト会議、あるいはプロデュース会議、あるいはその下のチームに関与していかれるのか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

副市長。

**○副市長（中島庸二君）**

お尋ねの件でございますけれども、まだ案の段階でございますので、余り詳しいことは申せませんけれども、一応私の立場としては観光協会の副会長ということでございますので、このプロデュース会議が発足しましたら積極的に参加をする予定でございます。一応私もこの部に入るかというのは、大体今決まりかけておりますけど、まだこれは正式に承認されたものではないものですから、余り詳しいことは申せないと思います。

ただ、市としては職員もできるだけ関係の形であれば、別に観光課と限らなくても参加は当然いろんな面でしていただきたいと考えております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

田中政司議員。

**○11番（田中政司君）**

今、案であって、詳しい内容ということでございますが、これ当然、市の職員さん等もこの会議の中へ入って——会議の中といいますか、そのグループの中に入ってやっていかれるということだというふうに思います。

先ほど私、市長に対して観光協会と観光課の仕事の内容ということをお尋ねしたわけですが、私が思うにです、こういう嬉野の観光というものを一本化してといいますか、同じ方向性でやっていく上において、こういう組織づくりをすることが市の観光課の務めなんじゃないですか。観光協会でもこれをやられるということよりも、要するに、市が総合計画の中で嬉野市としてこういうふうな形で観光を持っていくんだということで、こういう会議を率先してやられるのが観光課の仕事なんじゃないですか。市長。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

全体的には観光協会という大きな組織の中で私どもは動かしておりますので、同じ立場で努力をしていこうということでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

田中政司議員。

**○11番（田中政司君）**

あえて申させていただきますと、昨年度の予算で観光振興計画策定事業というものがありました。200万円の予算で嬉野市の今後の観光振興計画、これを200万円かけて策定するという予算が承認されております。何ら報告があっていないわけですが、この策定業務について

どういふふうになっているのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

この計画づくりですけど、市役所内でチームをつくってつくろうということで立ち上がっております。今、山田桂一郎先生の講演もありましたけれども、そういうのもひっくるめて8回ほど会議を開いております。主に嬉野の観光のまず現状把握ということで今動いております。今年度計画書を仕上げるという予定はしておりましたけれども、今回のプロデュース会議も立ち上がりまして、こちらとの連動も必要であろうということで、今後ちょっとこちらの会議と一緒に進んでいくということに予定をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

8回ほどの会議ということでございますが、先ほど市長の答弁はですよ、観光協会と一つになったところでこういうプロジェクトも立ち上がってやっていると。そういう中で、市役所内で8回、じゃ、その中にいわゆる現場の観光協会、あるいは旅館関係者等々、そういう方と今後の嬉野をこうやっていきたいと思いますという、外部の方を入れた会議が8回ということですか。本当に8回ですか。お聞きをいたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

会議は、うちの若手職員を集めた会議でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

観光振興計画策定で、これ要するに、嬉野市の今後の観光にとってどういうことをやっていくんだというふうな一番大きな計画じゃないですか。それを若手の職員でですね。

じゃ聞きます。部長はこの会議に参加をされたんですか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

この会議には私は出席はしておりません。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

田中政司議員。

**○11番（田中政司君）**

市長、一番去年の予算の中で、私、この200万円というので、果たしてこれで今後の嬉野の観光計画、これが200万円がいいんですか。逆に委託料を払ったりして、本当に外部の人から見た今後の嬉野の観光振興、これを計画をつくるべきじゃないですかというふうな、私は委員会でもそう思いました。

そういう中で、いや、これはいわゆる関係者で今後の嬉野の計画というものはこういうふうにやっていくということをつくることであって、金をかけて外部の人に頼むんじゃないということ、そのとき委員会で答弁をいただいております。

じゃあその中で、私は一番大事な嬉野の今後の計画策定ということに対して部長も出席していないし、若手の職員だけで本当にこういう振興計画ができるものですか、市長お尋ねをいたします。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

当然、その中にはそれぞれの部署を経験した職員がおりますし、また、特に若手ということは、これからの観光についてやっていこうということで協議をしておるわけでございます。そういう中に当然私どもの観光課の職員も入っております。観光課の職員というのは、通常、観光協会と一緒に仕事をしておるわけでございますので、現在の動きというのはもうすべてわかっておりますから、その点で意見を出していくということでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

田中政司議員。

**○11番（田中政司君）**

要するに、私何を言いたいのかというと、観光協会がいわゆる今後の観光をどうしていこうかと言っているのに対して、市の観光課は、市長からのトップダウンいろいろあるかと思いますが、単にPRのためのイベントをやっているだけの組織であるような気がしてならないわけですよ。本来は市の観光課がこういう今後の市としての、行政としての観光計画を策定し、そして観光協会と一緒に、じゃ、それをどういうふうな誘客活動に持っていかと

いうふうな、そういう形であるべきが、どうも、今回、このプロデュース会議のこれを見ましてね、これ逆じゃないかなという気がしたわけです。本来、この計画を市が行って、そして観光協会と一緒に立ち上げていくんじゃないかなと思った。ですから、もうあえてそうであるならば、観光協会と市の観光課の若手の職員、これがワンフロアで、そして同じ観光についての業務を行っていくという体制をとったほうがいいんじゃないですかというふうな質問をしているわけです。市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このことにつきましては、先ほど担当課長申し上げましたように、いわゆる山田先生等にお越しいただいて協議をされた中で、観光協会のほうでこういったことで動いてみたいからということをお話ございましたので、私どもとしても将来的な課題もありますので、一緒にやりましょうということでお話をし、そして観光協会のほうでまず組織的に動いていただいているということでございます。情報的にはすべて共有してやっておりますので、それはもう一緒にやっておるという立場であります。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

共有をしてやっているということでもありますので、信じたいとは思いますが、じゃ実際、本当に観光協会の職員さんとどの程度会議が行われているのか。例えばですよ、じゃあ、いろんな施策をするに当たって、例えば週に1回、あるいは週に2回、いわゆる観光戦略についての観光課の職員さんと観光協会さんとのそういう、市長はその活性化懇話会ということで、いわゆる上部の人といいますか、責任者の方との関係というものは活性化懇話会等でプライベートでもおつき合いをされておられるようです。じゃあ観光課の職員さんと観光協会の職員さんがいろんな施策の中で、今後こういうことをやろうと思っています、どういうふうにやっていきたいと思いますかというふうな、いわゆるそういう具体的な戦略会議といいますか、そういったものを週に何回ぐらい、あるいは月に何回ぐらい定期的開催をされているのかいないのか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

観光振興課長。

○観光振興課長（三根清和君）

お答えいたします。

観光協会と市の観光課とのかかわりということでお尋ねだと思います。副市長と私が観光協会の役員になっておりますので、これは毎月定期的にやっております。また、いろんな事業の打ち合わせというのがほとんどだと思いますけど、これを定期的にやっているということはないですけれども、週に1回は観光協会の局長が見えられますので、そのときに会議はやっております。

ただし、定例的なことはないと言いましたけれども、もうほとんど、毎日とまではいきませんけれども、私どもが協会に行ったり、向こうから来られたりというのはやっておりますので、もうほぼ同じような認識のもとで業務を遂行しているということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

田中政司議員。

**○11番（田中政司君）**

要するに、今の現在のあり方が、観光協会も観光課のいわゆる観光に携わる職員の人も同じ動きをしているということだというふうに思います。

しかし、市民は、例えばいろんな何かをやるときに、観光協会と観光課とどっちがどがんかわからんでおられるというのも事実なんですよ。例えば何かイベントをやるときに、観光協会に行ったほうがいいのか、観光課に相談に行ったほうがいいのか、市民の方の戸惑いがあるということもあります。そういったことで、同じ仕事をしておりながら、そういうことだということの現状を申し述べさせていただきます。

以前、副市長、一回嬉野市の職員さんを観光協会に派遣されまして戻されたという経緯があります。そのとき、なぜ戻されたのか、なぜできなかったのかということ再度お答えいただきたいと思いますが。

**○議長（太田重喜君）**

副市長。

**○副市長（中島庸二君）**

お答えいたします。

当時の経過としては、職員のままで業務を派遣できないということで、県のほうにもお尋ねしましたら、そういうことでしたので、あえて、それでは、先ほど担当課長が申し上げましたように、業務としては密接にやってもいいだろうけれども、派遣先の受け入れとして適切でないということでございましたので、とりやめたわけでございます。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

田中政司議員。

**○11番（田中政司君）**

そうなると思いますよ、佐賀県の観光連盟には今たしか1人県の職員さんが行っておられるわけですね。設立当時はたしか3名行っておられた。私の記憶ですけれども。そういうことを考えれば、今回、私が提案をしております、そういった観光業務を民間と観光課、これが一つになって同じフロアで仮にやるということになれば、観光連盟のように行政からの出資金というような形で、例えば、嬉野市観光連盟という組織を観光協会と一緒に立ち上げて、出資をしているそういうところへ市の職員を派遣するということは、そういう形をとれば形としてできるのではないかというふうに思いますが、そこら辺副市長いかがですか。

**○議長（太田重喜君）**

副市長。

**○副市長（中島庸二君）**

お答えを申し上げます。

非常に難しい問題があると思います。出資団体としてなれるかどうかということと、もう1つ、今、障害がありますのは、公益法人になるのか、一般法人になるのかという問題がまだはっきりいたしておりません。大体方向性は今検討しておりますけれども、その辺を踏まえたと、今のような県の形であれば何とかできるかと思っておりますけれども、嬉野市の規模で果してそれができるかということだと思えますし、また、このことについての施策は、あくまでそういう形にきちっとなるということにすれば、やっぱり議会にお願いするなり、市長の政策の一環だということでございますので、今、明確にどのようにできますということは、制度ができればできますけれども、やるとかやらないとかいうことはちょっと私の立場では申し上げられないと思います。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

田中政司議員。

**○11番（田中政司君）**

今回、本議会に補正予算でも入湯税の減額補正ということで予算が計上されております。いただきました資料においても入湯税の減額、これにつきましては毎年毎年落ち込んでいる状況であります。そういうことで、本年度予算、23年度予算においてもまた昨年よりさらに入湯税を低く見積もってあるという中で、やはりこれだけ観光が嬉野の一つの柱であります。この観光が、今後、そういう計画の中でこういうプロデュース会議等の計画を持ってやっていく上においては、どうも私は今やっている行政の観光と民間の観光協会のやり方というもののがちぐはぐに思えてならないと。どうせなら、市の観光課は今後の嬉野市の観光振興のために、対外的にと申しますか、その大枠の中での観光というものをとらえて、どういうふうな施策をやっていくかということをやることであって、観光課が私はイベントをやるような、

そういうもんじゃないと。イベントをやるのは観光協会に任せればいいんですよ。これだけの金をそのまま観光協会、人的なものを作って、観光協会でそのときそのときのイベントはそこでやってもらおうと。大きな流れの中の観光施策については市が受け持つというふうな、そういうふうなシステムでこの観光というものが、入湯税が上がって、ますます嬉野市が栄えますようお願いしておりますので、ぜひそのような体制を市長、これはとっていただきたいと再度お願いをいたしますが、市長、最後答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前はそのような形でやっておったわけでございますけれども、また逆の意見もございまして、いわゆる観光課が観光協会と一緒に動けというような強い意見もあったわけでございまして、今いろんな形で模索をしておる状況でございます。

ただ、議員の御提案につきましては受けとめさせていただくわけでございますけれども、しかし、両方頑張って、お客さんに来ていただくというのが一番大事でございますので、そこらについては十分連携をとりながらやってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

それでは、次の笹屋さんの質問ですが、市長としては、市として買うつもりはないと、民間の方が買っていただいて、観光施設として利用していただくのがベターだというふうな考え方のようでございますが、今、シーボルトの湯がなかなかお客さんの数も伸びていかないような現状の中で、今回、条例等々の改正も行われるわけですが、シーボルトの湯の駐車場としては、もしあそこが駐車場等々になれば素晴らしいことかなというふうに考えるわけですが、そういう中で、あそこをかうとすれば、これ情報としていろんな情報が飛び交っておるわけですが、例えば、市のほうにお買いになりませんかとか、そういう提案があったのか、またあったとすれば、その価格がどれぐらいなのか等々についての情報があればお答えいただきたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まだいわゆる物件等については非常に動いておりますので、具体的には私としてはお答え

にくい点もございますけれども、以前の持ち主さんからは直接はございませんでした。ただ、倒産されたということでございまして、いわゆる何と申しますか、債権者の方からは処分する意向であるという話は聞いておりました。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

じゃ、その金額の提示等々についてはあっていないというふうに理解していいわけですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

金額の提示と申しますか、大体のお話は出されたこともあったんじゃないかと思いますが、しかし、それは正式に積算された数字ではございませんので、特に私どもがどうこうというふうな数字ではないと思います。

ただ、債権者でございますので、いろんな情報は持っておられたと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

これはあくまでも情報ですのでね、私もここで、その金額についてひとり歩きするといけませんのであれですが、私は買えないような金額じゃないというふうに思っているわけです、この金額がですね。ここの利用をですね、例えばここを買っていただいて、そして現在、シーボルトの第1、第2、これは友朋会さんとのあれで市が今シーボルトの湯の駐車場として使っているところでございますが、これ全く民間の感覚で考えた場合に、それがすぐ行政に使えるかどうかということにはわかりませんが、シーボルトの湯の駐車場、またその他の施設等を購入してあそこにつくる。今現在使っておる第1、第2駐車場、これは市の財産ですから、そのときには、それを買えば売却するという考え方があってもいいんじゃないかというふうに思いますが、市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そういう話もですね、それは御提案は御提案として受けとめますけれども、私は非常にあそこは嬉野のポイントとして貴重なところでございますので、ぜひ民間の方が買っていただ

いて、素晴らしい施設として再活用していただければもっと私は力になると思いますので、ぜひ期待をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

私はね、貴重な土地だからこそ、民間の方がどういう使い方をされるかということに、これは制限ができないわけですよ。ですから、買われた方がどういう施設をつくるにしても、行政が、いや、それはだめですということは多分できませんので、私はそういう貴重な土地だから、市が購入をし、利用するというのが一番いいのかなというふうな感じがいたしております。

そういう中で、私は要するに市長、昨年度2,000万円という予算をかけて笹屋さんに湯の端座というものをつくりたいと。そういう情緒あるシーボルトの湯を中心にした、つくりたいということで昨年度提案をされました。しかし、笹屋さんの都合等々によりまして実現ができなかったという経緯がございます。市長、今年度の予算にはそういうふうな計画そのものが計上されておらんわけですね。私はこの施設等々を利用して、ぜひそういう湯の端座あたりの再興といいますか、考え方を提示しないと、じゃあ、昨年提案した理由は何だったんだ、何だったのかと市民の皆さんから言われるんじゃないですか。だから、そういうのを活用するためにも、ぜひここをそういう活用ができないかというふうに思いますが、市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御提案としては受けとめますけれども、御説明を以前したとおり、笹屋さんという建物自体が非常に私としては魅力的でありましたし、また、笹屋さんのあの建物を使って、そして芸能活動等もできればということで御提案申し上げたわけでございます。残念ながら成約には至りませんでしたけれども、そういうこともございまして、非常に笹屋さん自体の建物が有効利用できれば嬉野の情緒としていいのではないかなというふうなことでございます。今回、まだ十分探し切っておりませんが、あのような雰囲気のあるものがあればなというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

観光問題につきましてはこれで終わります、農業問題に移らせていただきます。

直売所、市内数カ所ある中で、六次産業化の推進ということで国の政策となっているわけですが、今後、これにつきましては、今回の震災、あるいは今後の国会等々においてどういふふうな流れになるか非常に微妙なところもあるわけですが、市長は商店街との関係等々において、要するに、そこばかりを行政が支援することはかなり難しいんじゃないかというふうな答弁だったように思いますが、じゃあ、この六次産業化の推進ということで、担当課におかれましては、例えば、そういう直売所の方とかに、今後、こういうふうな国の政策がありますということで協議等をなされた経緯があるのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

お答えいたします。

この六次産業化につきましては、物産館なりにおきましては、市としてはこの六次産業化についての御説明はいたしておりませんが、新聞等々によりましては六次産業化がどのようなものであるというふうなPRも行っておりますし、また、生産した農産物を何と申しますか、漬け物にしてみたり、それから、ジュースにしてみたりとか、いろいろ物産所のほうで工夫しながらやっていたところもあると承っておりますので、そういった御要望と申しますか、詳しい内容につきまして教えてほしいという要望がございましたら、ぜひ説明をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

いわゆる六次産業化、いろんなパターンがあるわけですね。

そういう中で、私申し上げたいのは、農家の皆さんがこういうことをやりたいとかなんとかという要望があればということをおっしゃったんですが、これね、六次産業化というのは、一次産業、二次産業、三次産業、足しても掛けても6になるから六次産業というんですね。生産から要するに加工、販売で六次産業という言い方をするわけですが、その中で、これJAさんがこの六次産業化にどう取り組まれるかということ、これ非常に難しいんですよ。流通の中でJAさんが農家の方へ、こういうのをつくって直売所でということは、はっきり申し上げて勧めていないんですよ。もう極端な話ですよ。要するに、農協さんは一つのルートの中で、やはり市場とかなんとかでやることなんですよ。例えば今回、パワーアップということでJAさんが考えているような補助をやっておられます。そのお茶に関してだけ申し上

げると、自分のところで生産して、自分のところで加工をし、自分のところで販売をするという、そういう農家さんへはパワーアップ事業はありません。要は、西九州茶流通センターというところへお茶を出荷した場合です。今回、この六次産業化を進めていくのにですよ、JAさんが支援というのはなかなか難しいところがあるというふうに私は理解をしております。じゃだれがということになるんですよ。普及センター、もしくは市の、いわゆる行政のほうから、こういう自分のところにつくって、自分で加工をし、自分で販売をするんだというふうなところは、普及センターと行政がこれ農家の方とどんどんどんどんお話し合いをして、そして今後の方向性、展開というものをやっていただかないと、私はこれ進んでいかないと思うし、嬉野の農家の皆さんには何のあれもないんじゃないかというふうに思いますが、だから、もっともっと市の職員さんが出て行って、普及センターと一緒にこの六次産業化についてやっていただくというのが一番大事だと思うんですが、いかがですか、課長。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

お答えいたします。

今議員申されましたとおりのことではあろうかと思いますが、この六次産業化をするためには農家の方もパワーの要ると。いろんな面でいろんな問題なり克服していかなければならないということもございますし、また、この六次産業化していく上におきましては、将来的、例えば5年先には販売価格が5%以上上げるような目標を立てるとか、そういったこともございますし、また、黒字経営にしなければならないと。あくまでもこれは罰則規定はございませんが、そういったこともございますので、いろいろなものにつきまして、それとまた、農産物につきましては安定供給といいますか、どうしても農産物を加工するんであれば、それなりの量が要りますので、いろんなことがございますので、そういったことを含めまして、説明会なり、必要性がございましたら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

ぜひよろしく願いいたします。

次、果樹・茶支援対策事業について1つ、2つ質問いたします。

今回、私の資料によりますと、この支援対策事業が全国でたしか75億2,800万円予算化をされておるわけですが、これについて国から県に配分される金額等々について提示があっているのかどうなのか、それが嬉野市にとってどれぐらいの金額が交付されるのか、わかっておられましたらお答えいただきたいと思っておりますけど。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

今のところは情報としては入ってきていませんが、今の作業段階では、取りまとめの段階で説明をしながら事業の要望の取りまとめというふうなことであります。今、事業が上がってきている分については23年度で5.3ヘクタール、これは改植ですね。棚施設については要望はあっておりませんが、台切りについては1.8ヘクタールというふうにJ Aさんのほうからお聞きをしております。

以上です。（「金額がわかります、その事業費」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

金額は今のところ把握しておりません。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

済みません。いや、5.3ヘクタール要望が上がっているということは、じゃ、この要望はすべて通るといふふうに考えておいていいわけですか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

もろもろの要件等を考慮しながらJ Aさんともお話をしている段階で、今のところ全部通るといふような形でお聞きをしております。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

この23年度というのの予算が、これたしか1月から12月までのあれなんですね。そうなってくると、これは昨年度に茶の木をいわゆる抜根して本年植える、あるいは本年の植えて秋に定植をするという分の育成資金というふうに考えられますが、では、今5.3ヘクタールということですが、これを市として、例えば、これ3年間、24年度、25年度あたりの目標計画等々において考えておられるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

今、新規事業ということで事業の計画書、これをJAの佐賀みどりの茶業部会が事業主体というふうなことで今取り組みをなされてきておりますけれども、その中で、振興計画の中にどのくらいあるかというような面積等も盛り込んで計画をつくるような形になっております。そこまではまだ今の段階では至っておりません。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

そこまでは至っていないというよりも、私毎年、以前からずっと申し上げておるわけですが、年間20町歩ぐらいは改植をしないといかないと、嬉野茶のいわゆる今後の生き残りといえますかね、そういうものに関しては無理なんじゃないんですか。だから、こういう支援策を国のほうに要望して、ぜひつくっていただけてやってくださいということをお願いした。そして今回、このような対策事業が行われるわけです。そういうふうなことで、市長、これはやはり市としてはどれぐらいの計画といいますかね、それは農家の方にこちらからお願いをしても、やはりこれぐらいの面積はぜひ嬉野でもやっておきたいという数字は把握しておくべきだというふうに考えますが、市長いかがですか、目標面積。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言については、これは以前から私どもとしても一生懸命PRをしているわけですが、今回も囑託員会でもお願いしたりして、とにかくぜひ取り組んでいただきたいということをお願いいたしております。そういうことで、生産者の方もぜひ前向きに取り組んでいただければというふうに思っておりますし、これからもぜひ広報してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

これ農家にとっても今回のこの施策は非常に有効的な施策だということでやっておられます。これね、当初予算に入りますので、これ予算のほうでまた質問をしたいと思いますが、一言だけ言わせてもらいますと、昨年度、本年の補正予算をかけておりながら、本年度の当初予算については昨年度のままの優良品種の茶の木の補助という数字になっておるのでね、ここら辺の考え方を聞きたかったんですが、これは当初の予算にも入っておりますので、当初予算の中で説明を求めたいというふうに思います。

続きまして、資料館でございますが、資料館につきましては、今年度に報告ができるものという市長の答弁でございました。また、佐賀大学の協力も得ているのでというのが答弁だったと思いますが、今年度報告を受けて、その後の計画というものが市長の中でどのように考えておられるのか、答えられる分で結構でございますが、場所、規模等々においてどういうふうな構想を持っておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今までそれぞれ知識等をお持ちの方をお願いして組織化して動いていただいていたわけでございます。これにつきましてはいろんな課題がありまして、それで、まずいろんな調査をしていただき、また、物件といいますか、物にも直接当たっていただいたわけございまして、今回、方針として出していきたいのは、資料館として成り立つような、本当に資料等がそろえるような見込みがあるのかどうかですね。また、資料館を建設してお茶のことをちゃんと理解していただけるような、嬉野としてのそういうものがちゃんとそろえるかどうか、そういうものについては一応方向性だけでも今回出していきたいと思っております。私としてはつくりたいと思ってやってきたわけですが、この3年間やっていただいて、いや、それはもう資料館として成り立ちませんよというふうな結論になればなかなか厳しいと思いますけれども、できたら、今後努力をしていけば資料館としてちゃんとして見ていただくようなものがそろえられるというふうな方向が出ればなというふうな期待をしておるところでございます。

また、場所としては一応考えておりますのは、嬉茶楽館の横のJAさんの敷地がございましてけれども、そこのところをお譲りしていただければということで、先方にも既に一応内々で話をいたしております。まだ結論は出ておりませんが、せっかくの施設をつくるなら、同じようなことで周囲も整備できればというふうに思っておりますので、そういうことも一応考えております。

ともう1つは、やはりこれからうちだけじゃなくて、県全体のお茶の資料というふうなことも見ていただくような施設になればと思っておりますので、具体的には県のほうにもぜひ協力を求めるような話をしていきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

資料収集検討委員会のほうからの報告を見て、どういふふうな施設で、どんなふうによつ

ていけばいいかということで、それからということでございますが、今市長答弁ありましたように、嬉茶楽館の隣のJAの米倉庫ですね。嬉野の場合は資料館をどういうふうな形でつくるかという内容は、やはり観光地であって旅館に宿泊をされたお客様、あるいはシーボルトの湯に来られたお客様等々が、お茶についてちょっとどこかありませんかというふうな質問等々もあっております。そういう中で、ああ、あそこに行けば嬉野茶のいろんなものが見れて、いろんなお茶が飲めますよというような、そういう施設もありというふうに思いますので、ぜひこれはそういう方向性でやっていただきたいということを要望しておきますが、もう1つは、そういう中で、いわゆる嬉茶楽館から米倉庫、これは嬉野市の計画としてどういうふうなものをあそこに整備し、民間活力も含めて、やはりあの一帯をどういうふうな方向性で持っていくかという一つのビジョンあたりもつくっていくべきだし、あって当然だというふうに思うわけですよ。観光のお客さんも含めて、あそこに来ていただいて、轟の滝の公園の活用、あるいは不動山の大茶樹の活用等々も含めたところで、観光と産業振興を兼ね合わせたところで、例えば、じゃあ農産物の直売所、あるいは福祉の面からいえば、今いろいろ話が出ておるわけですが、轟地区のいわゆる地域コミュニティーセンターとか、あるいはそういう民間の何と申しますか、パン屋さん、レストラン、そういった一つのそういうふうな施設をあそこでつくって持っていくみたいな、一つのビジョンあたりを私は策定されてもいいと思いますし、逆に策定をして、その計画に沿って持っていく。じゃそれに沿った国の支援策は何かないのかなというところで物事を考えていくというぐらいの市長の考え方があっていいと思うんですが、市長いかがですか。

**○議長（太田重喜君）**

田中政司議員の質問の途中ですが、ただいま産業建設部長のほうから暫時休憩の申し出が出ております。これを許します。産業建設部長。

午後0時4分 休憩

午後0時4分 再開

**○議長（太田重喜君）**

（「済みません。失礼しました」と呼ぶ者あり）よかですか。

議事を進めます。

再開します。

答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

私の先ほどの発言の中で受け取りがちょっとずれているようなところもございますので、再度お話をしたいと思いますけれども、今年度と申し上げますのは23年いっぱいということです。よろしいでしょうか。ことしと言ったらよかったと思いますけれども。

それと、先ほどのお尋ねでございますけれども、当然整備をするということになりますと、いろんな制度資金も検討してまいりたいと思いますので、そこらについてはどこまでできるかわかりませんが、できるだけ優位に使えるようなことも取り組んでまいりたいと思います。そういうことも踏まえて県のほうにも相談をしていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

とにかく市民にとっても有意義な施設整備等ができますことを切に要望しておきます。

最後に、林道になりますけれども、林道に関しましてはいろいろ言うこともないわけです。確かに現状も現状でございます。

その中でお聞きしたいのが、市内林道でいわゆる通行どめになっている林道というのが何カ所ぐらいあるのか。いわゆる行きどまり林道というのが何カ所ぐらいあるのか。林道の整備について、こういう行けない林道ですね。林道はあるけれども、通れない林道というものが現在存在をするのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

林道の台帳を見ているんですが、行きどまり林道はかなりあります。ちょっと集計せんとわかりませんが、そういった林道は、幅員はもちろん狭くてあって、なかなか利用はできていないというような場所がございます。

通行不能と申しますか、林道も総延長が約100キロ、52路線ございます。そういうような中で、維持管理費にも予算の限りがございますして、なかなか行き届かないというところが多々ありまして、なるべく通行不能というようなことはできませんので、そういった予算の中で管理をしていきたいというふうに考えておりますけれども、若干通行不能のところもございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

ダムの代替地等々であの風早線につきましては、以前はかなりあそこ通行もあって、また途中石屋さん等々の石切り場等がありまして、塩田川の河川工事等のときには、以前はもうあそこから風早石ということで出されてされておりましたので、以前はどのようにでも通られたわけですが、もう最近ではなかなか通れないというふうな状況にあります。

そういう中において、やはり通行どめで通行不能の林道があるのはちょっとおかしいんじゃないかなという気がするわけです。加杭線においてはかなり上のほうは急勾配で非常に難しい、確かに工事をするにしても難工事でお金もかかるとは思います。しかし、今、林内作業道路が上岩屋地区でも数カ所できております。不動山あたりでもできておるわけですが、そういう林内作業の道路あたりをうまく使うことによって陣野地区の道まで道をつければ、あと軽トラックでも行けばかなり違うかもわからないわけです。そうすることによって山のそういうあれも守れますし、ぜひそこら辺は検討をしていただいて、そして地域の方と話し合いをしていただいて、ぜひやっていただきたいということをお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

**○議長（太田重喜君）**

これで田中政司議員の質問を終わります。

13時10分まで休憩いたします。

午後0時9分 休憩

午後1時10分 再開

**○議長（太田重喜君）**

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

3番田中平一郎議員の発言を許します。

**○3番（田中平一郎君）**

議席番号3番田中平一郎です。今回、東日本沖の大地震におきまして被害に遭われた皆様に対して、心よりお悔やみ申し上げます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。今回、4点についてお伺いいたします。

まず1点目は、市が所有する土地、建物の有効利用について。

2点目、集落営農組織の大型農業機械の更新について。

3点目、農業排水事業（弾丸排水・暗渠排水）について。

4点目、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）についての質問をさせていただきます。

現在、嬉野市の所有している土地面積は733町ぐらいと聞いていますが、市が所有している土地、建物が何年もそのままになってはいないか、今後どのように利用していくのか。厳しい財政の中、少しでもプラスになるように利用できる対策を講ずる必要があると思います。

その中で、市が所有する土地、建物の有効利用について、市長はどうお考えなのか。

土地、建物の利用度は、昨年からするとどの程度進んだのか。

現在、企業建設に適した土地、あるいは貸し出しが可能な土地、建物、売却できる土地、建物は現段階でどの程度あるのか、お伺いいたします。

TPPについて。

政府は、米国や豪州などが進めているTPPへの参加を検討し、「国を開く」と言っておりますが、しかし、今の農畜産物は既に十分開かれた市場になっていると思うが、もしTPPに参加すれば、すべての品目について関税が撤廃され、農畜産物の輸入がさらにふえ、食の安全・安心が脅かされることになる。

また、TPPでは農畜産物だけでなく、海外からの企業や人材など自由に入ってきて、国のあり方が変わることが考えられる。私たちの生活を大きく変え、日本を崩壊させるようなTPP問題について、市長はどのようにお考えなのか伺います。

以上、これで私の壇上からの質問を終わって、後は質問席にて行います。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

3番田中平一郎議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、市が所有する土地、建物の有効利用について、2点目が、TPPの締結等についてということでございます。

まず1点目の、市が所有する土地、建物の有効利用についてお答え申し上げます。

嬉野市が所有いたしております土地、建物につきましては、毎年決算時期には増減の報告を行い、適切に管理をいたしておるところでございます。御承知のとおり、大きな、また広い土地、建物で、いわゆる未利用のものは多くありません。ほとんどが適切に利用いたしているところでございます。

また、未利用のものがあれば、売却を第一に考えるように取り組みをいたしておるところでございます。できる限り民間の皆様が御利用いただくことが、市の活性化につながるものと考えておるところでございます。

次に、昨年と比較しての有効利用の推進はとの御意見でございますが、今回も資産の売却について議案をお願いいたしておりますので、よろしく願い申し上げます。

次に、現在企業誘致向けの土地は、規模の大小によりますが市有地としてはございません。そのようなことで、市内の民間の未利用地まで含めて、問い合わせにお答えするように努めておるところでございます。また、建物につきましても、売却するような建物についてはございません。

次に、環太平洋戦略的経済連携協定についてお答え申し上げます。

今回の協定締結の話につきましては、唐突に出てまいった感じがいたしております、大きな戸惑いを覚えておるところでございます。御意見のように、農業だけではなく、多くの産業に影響があると言われております。以前から申し上げておりますように、慎重な対応を求めてまいります。

特に農業面では、嬉野市の主な産業であります米、麦、大豆、お茶、畜産などにも影響があると言われております。嬉野市内への作物等の影響の予測につきましては、先日の議会でお知らせを申し上げたところでございます。近隣の国で包括的な締結をした国は大きな影響があつておると言われておりますので、日本としては慎重な交渉が必要であると考えておるところでございます。

以上で田中平一郎議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

私の質問、一つずつちょっと整理しながら質問をしたいと思ひます。

今、市が所有する面積、土地、まず台帳がどのようになっているのか、お聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市が現在所有しております土地につきましては733ヘクタールでございまして、内訳といたしましては、山林が578ヘクタール、全体の79%を占めておるところでございます。次が市役所、学校、公園等の敷地として137ヘクタール、全体の19%を占めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

山林が578ヘクタール、市、学校、137ヘクタールと今言われましたけど、その中で売却する土地は、今から売却して財産収入として上げていこうという、そういう売却する、あるいは貸し出しの土地ですね、大体幾らぐらいあるか、お伺ひします。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

売却につきましては今度の議案に出しておりますので、その分でございます。それから、売却できる、あるいは貸し出しできる土地というのは、塩田地区に3カ所ございます。ただ、これ問題点がございまして、水没する地区でございます。そういうことで昨年ですか、1件

借り受けの申し出がございましたが、水没する旨を、情報を得られて、ちょっと取り消された事例がございます。

それから、嬉野地区については2カ所ございます。もとの皿屋保育園、それから祇園の残土処分地、それと第八土地区画整理事業内に警察官舎、裏のほうになりますが、そこに若干敷地がございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

はい、わかりました。売却するとしたら土地の評価価格もありましようけど、今市では、市の売却する土地の何と申しますか、評価価格ですか、これはその場所によって違うと思えますけど、あとの5カ所で、売却する土地は5カ所ということでしょう。それを水没するから断られたというふうな今答弁をいただきましたけど、ほかにありますか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えいたします。

塩田地区が3カ所、のぞえ公民館のところですね、ここは進入口がございません。それで、なかなか、売買となったら非常に厳しい条件になるかと思えます。それから、次が入江川圃場整備残地、ここが水没するものと思えます。それからもう1カ所、三ヶ崎ふるさと農道残地、ここも水没のおそれがございます。

それから、嬉野地区におきましては、先ほど申しました井手川内地区になりますが、井手川内地区に警察官舎がございまして、その裏手のほうになります。これ面積が107平米ぐらいです。それから、吉田の皿屋地区になりますが、残土処分地。それから、もと保育園がございました皿屋保育園跡地ということになります。それからもう1カ所、丹生川に残土処分地がございましたけれども、これにつきましては県の植樹祭を行っておりますので、現在は広葉樹等が植林をされておるところです。

以上になります。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

実は私調べてまいりましたが、ここ498号があつて、西村組があります。それから入つて、堤ノ上に行く道に給食センターがあります。その裏手に福田病院の土地がありまして、山を削つて今整地をされております。その横に雑木林がありまして、そして手前が、こっち

からこう入ってきた、これから1町歩ぐらいのお茶畑があります。ここに市の所有する処理場跡がありますでしょう。これを相談受けまして、どうにかならないのかと。購入したいという方がおられまして、それはちょっと私市に聞いてみらんとわかりませんということで、この処理場等は売却はできるんですか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

ちょっと私、その現場を詳しく見ておりませんで確認をさせていただきますが、払い下げの希望がございましたら、財政課のほうに払い下げの希望申し出を出していただければ検討いたしまして、売却できるようであれば処分させていただくようになります。

以上になります。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

それで今、課長がさっき水没する地域、要するにふるさと農道がありますね。五町田、谷所の交差点の北から鹿島方向に行ったときのここに三ヶ崎ポンプ場があります、この辺にです。このカーブしたところのこの土地、これ市の土地でしょう。これ貸し出しはできると言われましたけど、水没するからどうのこうのと今聞きましたけど、これは貸し出しができるんですか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この地区についても大雨時には冠水をするわけで、そういう条件を承知の上で申し込みただく場合は貸し出しも可能であるかと思えます。あの場合で結構面積がございますので、ちょっとした販売所ではないですが、そういうものは可能と思われませんが、ただ貸し出しの条件ですね、常設する建物を建てるとかいうことであれば検討する必要があります。ただ、一時的な貸し出しなんかは可能ではないかというふうに考えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

ここもですね、今コミュニティ事業、要するに五町田コミュニティがありますけど、やっ

ぱり有効活用するためには、こういうところも貸していただければ利用できるんじゃないかなど。

若干水害が来てという、げたを履かせてちょっとした建物を建てて、あそこの式部の里の何かな、道の駅、式部の里の農産物販売店のあっでしょうが、楠風館の横しに。ああいう支店みたいなどをちょっとつくったらいいんじゃないかな。もしくは、その近くの三ヶ崎地域とか福富の福富区、あるいは、そういう東部地区でおばちゃんたちが新鮮な野菜をつくって、米とか野菜とかちょっと並べたら——あそこのふるさと農道が物すごい、今何千台という車が通るようになったんですよ。それで、どうにかしてそういうとを利用できないのかなという考えを持っております。

そういうふうで、行政の方ともそういう連携を持ってしたほうがいいんじゃないかなという一つの案ですけど、そういうとを利用できたらなと思っております。そういうふうで、あいている土地があれば、もっと住民のために貸し出し、あるいは売却、そういう方向でずっとしていただきたいと思っております。この点につきましては、行政の担当者の方で詳しく説明をして、地域のために貢献できるよう努めてほしいと望んでおります。

それでは、次の集落営農組織の大型機械の更新について。

嬉野市において集落営農組織が16団体あると聞いているんですけど、現在のところどうなっているのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

集落営農についてお答え申し上げます。

嬉野市の集落営農組織につきましては、活発に活動していただいております。政権交代により先行き不透明なところがございませうけれども、現在のところ、各組織が目的に沿い、活発に活動を続けていただいております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

集落営農組織ができておりますけど、昨年から戸別補償制度が始まりまして、今集落営農組織が壊れていると、離れているということが懸念されております。その点につきましては、どう市長お考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど少しお答え申し上げましたけど、政策の変更によっていろんな取り組みがなされているところがございますけれども、私どもといたしましては、いろんな形で地域の方がまわって御努力いただくということは大切だろうと思っておりますので、いろんな御相談があれば応じて、御協力を申し上げておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

集落営農組織の設立に当たっては、やはり当初は各自、機械も自分たちのものを集めて設立されたと思いますが、長年、月日が流れれば機械の消耗も出てきますし、大体もう変えどきになるんじゃないかなと思っております。現在は昔と違って農業の所得が少ないということで、なかなか、こういう営農組織をつくっても、やはり機械利用組合とか、個人で購入するには非常に困難であるため、組織の中で大型農業機械を導入するということが検討されていますので、そのためにはですね、高額な農業機械なので簡単にいかないところがあるかと思えます。今後、そういう大型機械導入に関しての、これからの営農に対しての市長のお考えを聞きたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

昨日も嬉野地区の機械利用組合の総会に参加をさせていただきました。これは議会にもお願いいたしまして、今年度、コンバイン等の導入をされたところでございます。やはり高齢化、また農家数が減っていく中で、やっぱり大型の機械の導入ということは進めていかなければならないというようなことございまして、導入されて大変喜んでおられましたし、総会としてもいい総会になったんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

ただ、いろんな条件で一般的な制度資金等が使えないというところもございまして、我々としては独自にでも支援をしていきたいということで議会等にも御相談をしておりますので、どうかよろしくお願い申し上げたいと思えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

集落営農組織の機械の導入の件に関しまして、昨年、農林水産省が打ち出した補助事業と

というのがあります。多様な経営の育成確保を図るため、必要なハード支援を総合的に実施するという項目の中で5つの事業があります、補助事業が。新規就農者補助事業と融資主体型補助事業、追加的信用供与補助事業、それで私たちが一番関心のある集落営農補助事業、そしてまた共同施設補助事業、この4番のですね、私たちが一番農業にかかわる大きな問題としては集落営農補助事業です。

それで今集落営農組織のですね、今さっき市長が言われましたように、コンバインなどの導入の場合、あらゆる規制がありまして、法人化をしなくては補助を出さないと。これは国の2分の1の事業ですけど、なかなかですね、反別も少ないこの地域でハードルが非常に高く、クリアすることができない。そういう中で幾らかの支えになる補助事業というのはいないものか、その点はいかがでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

産業建設課長。

**○産業建設課長（松尾龍則君）**

ただいまの件についてお答えいたします。

まず、集落営農の農業機械につきましては、21年度は、さかの米・麦・大豆競争力強化対策事業とか、あとは地域担い手経営基盤強化促進総合対策実験事業などによりまして農業機械を導入されております。この件につきましては補助事業ということではなされておりますが、今議員が申されました単独といいますか、そういった補助事業にのらないやつですね、要件がいろいろございまして、それにのらない補助事業といいますか、市の単独事業といいますか、そういったものについては今回予算計上をしてお願いいたしておりますので、そのときに御審議をしていただければと思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

田中平一郎議員。

**○3番（田中平一郎君）**

はい、わかりました。その方向でですね、なかなか国の予算をクリアすることができないこの状況の中で、少しでも農業の皆さんが助かる、幾らかの気持ちが安らぐと、そういう補助事業があればぜひそれを取り組んでしていただきたいと思っております。

次に、全部国の補助事業にかかわる質問でございまして、本当に地震のあつて非常に私の胸のうちも苦しいんですけど、一応質問ということで上げておりますで、ちょっとお伺いしたいと思います。

次に、今度は農業排水事業（弾丸排水、暗渠排水）について。

嬉野市において圃場整備が行われてから約30年以上たつわけですけど、今現在、圃場の排水が悪く、大豆、麦など作物が思うようにできないのが現状であります。農畜産物生産振興

の観点から、もう一度暗渠排水、弾丸排水をやり直す必要があると思いますが、市長、この件について今後どのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

農業排水事業についてお答え申し上げます。

嬉野市、特に塩田地区におきましては、圃場が湿地帯というか、低いところにあるというふうなことでございまして、排水事業というものが以前から熱心になされてきたところでございます。また、非常に大切な事業だろうというふうに私も考えておるところでございます。

そういうふうなことでございまして、やはり以前、事業がなされたところにつきましては相当年月がたつというふうなこともございまして、いわゆる排水能力が非常に落ちてきているというふうなことでございます。そういう点で、いろんな作物を積極的に取り組もうと思ってもなかなか収穫が伸びていかないというふうなお話を承っておるところでございます。

合併いたしましてからも何カ所からも話が来ておりまして、そういう点では、できるだけ事業を組み立てていきながら取り組みをしてまいりたいと思っておるところでございます。そういうことで、要望を受けましてすぐということはいきませんので、二、三年計画をつくって、また事業にのせて、そして実施をしていくということでございまして、数年かかりますけれども、ぜひ要望があれば取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

この暗渠排水事業につきましては、一番古いのが大牟田地区ですかね。大牟田地区が昭和45年から46年にかけて暗渠排水をされております、弾丸排水ともどもですね。それからもう30年以上たちますんで。当時の暗渠排水は、もみ殻を中に入れて込んでされておりますので、もう腐れて排水も全然きかない状態です。それで久間地区、ずっとありますけど、中通んにきが昭和54年ですね、それで堤ノ上が63年から平成2年にかけて行われて、嬉野市全体的に行われてはいるんですけど、もう大分たちますので、もう一回やはりする必要あるんじゃないかなと思っております。

今、市長の答弁にありましたように、ずっと時間をかけてやっていくということでございますので、この件についてはなるべく早急に実施していただきたいと思っております。

それから、T P Pに関してですけど、政府は米国や豪州などが進めているT P Pへの参加を検討し、「国を開く」と言っております。しかし、農産物は既に十分開かれた市場になっていると思います。この点で、このT P Pに関しての今後の市長のお考えをお伺いしたいと、

もう一回お願いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前も申し上げましたけれども、農業だけ取り上げましても嬉野市内50%以上の影響があって、相当の広がりになっていくというふうに考えておるところでございまして、そういう点では、ぜひこの問題については、本当に慎重に対応していただきたいというふうに思っております。

また、農業以外につきましても、大きな影響が出てくるというのが今いろんなところで言われ始めたところございまして、私も以前からいろんな形での関税自由化ということにつきましても、まだまだ国内の整備が進んでおらないというふうに思っておるところでございます。そういう点でございますので、ぜひ慎重に取り組みをお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

このTPPに関しては、昨年、横浜会合のときから日本の参加問題が大きな焦点として浮上したわけですが、このTPPは太平洋周辺の国々が参加して、幅広い分野で関税、非関税措置の全面撤廃を目指す経済連携構想である。2006年5月にチリ、シンガポール、ニュージーランド、ブルネイの4カ国で既に発行している協定をしておられる。その協定を母体として、2010年10月現在までに米国、オーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシアの参加の意向を表明しておられます。

これが合意に至れば、APEC（アジア太平洋協力会議）で21カ国での広域自由貿易圏となるわけですが、これは菅直人首相が2011年の今月、3月に規制改革と6月までに外国人労働者、農業構造改革についての対策を決定し、参加の是非を判断するとしておられますが、今度の地震でどうなるかわかりませんが、表明をされております。

その中で、今日本の農産物の平均関税が、世界を見ますと一番高いのが124.3%、これはインドです。ノルウエー123.7%、バングラデシュ83.8%、韓国62.2%、ずっと来ましてEUなんか19.5%、日本は11.7%、約12%の関税で高くありません。そういう中でアメリカは5.5%です。そして、何と今現在、日本に輸入される農林水産物は6兆6,661億円、今現在です。これがもしTPPに参加したら10兆円以上、超えるかもわかりません。そういう中で、今日本には全世界からの輸入がされております。世界的に見ても輸入額は大き過ぎるということでございます。

それで、円グラフにしますと、日本に入ってくる外国産が60%。自給率、これは日本の食糧自給率でございます。こういう中で、もしT P Pに参加した場合、ここまでまた来ます。自給率が日本の国は13%まで落ち込むことになります。果たしてこれでいいのかということです。市長、いいですか。お願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先日もお答え申し上げましたけれども、自給率について量とカロリーベースというような取り方がございますけれども、やはり我々としてはいろんな、万が一のことも考えていけば、やはり自給率というものは今非常に低いというふうに私としては判断いたしておりますので、やはりいろんな農産物をちゃんと確保するという努力が必要ではないかなというふうに思っておるところでございます。

そういうふうな意味では、今ほとんどの農産物はもう入ってはきておるところでございますので、私としては現在のような形で、まだまだ農家の生産能力を高めていくと、そういうことにまず努力をすべきだというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

それで、もし参加した場合、撤廃された場合、日本に与える影響、あるいは嬉野市に与える影響、11日の日に産業建設課長のほうから説明もありましたけど、もう一度影響の試算について、ちょっともう一回お願いいたします。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

御質問にお答えいたします。

この試算と申しますのは、農林水産省がT P Pを全面的に実施されたときに、あくまでも試算ということで農産物の生産量減少率をお示しいたしまして、それによって出されております。国で、19品目で4兆1,000億円程度の減になるというふうな試算がされておりますけれども、この前、11日やったですか、そのときにもお答え申し上げたことをもう一回、市のほうの試算ということでお答えすればよろしいということでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、改めましてお答えを申し上げます。

まず、米につきましては生産量減少率が90%ということでございまして、嬉野市に当てはめると10億6,000万円の減額ということでございます。それから、小麦につきましては減少率が99%、嬉野市に当てはめると1兆7,000万円の減額ということでございます。

(「1億」と呼ぶ者あり) あっ済みません、1億7,000万円でございます、失礼しました。大麦につきましては79%の減少率でございまして、4,000万円の減額でございます。

それから、乳製品につきましては56%の減少率でございまして、嬉野市にいたしましては6,000万円の減額。それから、牛肉につきましては75%の減少率でございまして、6,000万円の減額でございます。それから、豚肉につきましては70%の減少率で、2,000万円の減額でございます。鶏肉につきましては20%の減少率でございまして、8,000万円の減額でございます。それから、お茶につきましては25%の減少率で、嬉野市につきましては3億4,000万円の減額の見込みになるというふうに試算をいたしております。

以上でございます。

○議長(太田重喜君)

田中平一郎議員。

○3番(田中平一郎君)

お茶につきましては3億4,000万円の減少になっておりますけど、この中身を見てみますと、一番茶及び二番茶は残り、三番茶、四番茶、秋冬番茶は置きかわる、要するにこれはもう捨てにやいかんということですかね。一番茶、二番茶だけ残って、あとはちょっと。でも、お茶は最後のお茶っ葉まで食べられるということを聞いておりますけど、この辺はどがなくなっておるとですか。

○議長(太田重喜君)

農林課長。

○農林課長(松尾保幸君)

ただいまの試算については、あくまでも農水省が出した試算であって、日本全国にお茶の生産に対する考え方ということでありまして、当地区は、99%は一番茶、二番茶で取引がなされまして、残りの1%は三番茶、その他のお茶というような形になります。そういうことで、25%という、そのままそっくりの数字を当てはめた場合は3億4,000万円の減額となりますけれども、嬉野の場合については、影響はないというふうなことでこの間申し上げたとおりでございます。

○議長(太田重喜君)

田中平一郎議員。

○3番(田中平一郎君)

このTPPの問題につきましては、やはり国の問題でもありますし、その大きな問題も我々農業者には直接関係してまいりますので、9日の日と10日の日に織田議員、また西村議

員、そして私と、それで先ほどの田中政司議員もちょろっと触れられましたけど、やはりそれだけ重要であり大事なものだとして認識しております。そういう中で、この問題につきましては本当に大きな問題でありますので。

今後、海外からの企業や人材などもふえてまいるかと思えます。そういう中で、私たちの生活を大きく変え、日本を崩壊させるようなこのTPP問題については、断固として私自身も、そしてまた日本医師会、あるいはJA、佐賀県、いろんな組織の皆さんたちが反対をしているわけでございますので、そういう中で一生懸命また反対運動もやっていきたいと思っております。きょうは一応、そういうTPP問題は詳しく説明されたと思っておりますので、これぐらいにしておきます。

私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（太田重喜君）**

これで田中平一郎君の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

6番小田寛之議員の発言を許します。

**○6番（小田寛之君）**

議席番号6番小田寛之でございます。議長のお許しをいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、東日本大震災においてお亡くなりになられた方に御冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた方、また、嬉野市でも御親戚や御親族など東北地方にいらっしゃる方が多数いらっしゃると思いますけれども、心よりお見舞いを申し上げたいと思っております。

地震直後のテレビ中継で、人、車、家、学校、病院、まち全体の何もかもが津波にのみ込まれる姿を見て大変恐ろしく思いました。被害は予測以上の規模で起こるから大被害となるわけでありましてけれども、もし有明海で満潮時に今回のような大地震が起きたらどうなるだろうか、また嬉野市はどのくらいの被害があるのだろうか、あらゆる被害が起きたとして避難場所は万全か、嬉野市民の命を守るため、今回を機にもう一度真剣に考えるときが来ていることと思っております。

それでは、通告書に従いまして、私の一般質問をさせていただきます。

今回、大きく上げて2つの質問を行いたいと思っております。1つ目は定住奨励金について、2つ目はスポーツ振興についてでございます。

まず、定住促進について質問をさせていただきたいと思っております。

嬉野市では、平成20年より市外からの転入増を目的とした転入奨励金、また、市民の市外への流出を抑えるための持ち家奨励金があり、定住促進の取り組みとしては大変素晴らしい制度だと思います。また、今議会にも平成26年3月31日まで期間を延長するという条例の改

正案が出されておるところでございますけど、次の点について質問させていただきたいと思  
います。

1 番目に、支給要件に該当するかどうかはどのように行っておられるのか。

2 番目に、「市内に本拠地を有する業者の施工による新築」、また「工事費のうち3割以  
上を市内業者が請けて施工した場合」と支給要件にありますけれども、要件どおりに施工さ  
れているかどうかをどのように確認していらっしゃるのでしょうか。

3 番目に、不正申請が発覚した経緯はございませんでしょうか。

以上の3点について質問をさせていただきます。

再質問、あとの質問に関しましては質問者席より行いたいと思います。よろしくお願  
いいたします。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

6 番小田寛之議員のお尋ねについてお答えいたします。

お尋ねにつきましては、定住奨励金についてということでございます。嬉野市の人口増対  
策につきましては、さまざまな施策を展開することにより対応いたしておるところでござい  
ます。御意見の定住奨励金につきましては条例等により定めており、成果を上げておると  
ころでございます。今後も継続するよう、今回の議会でも議案をお願いいたしておりますので、  
御審議のほどをよろしくお願いたします。

御意見につきましては、事前申請をしていただき、注意点などについて確認していただき  
ながら施行いたしておるところでございます。完了後、書類確認や現地の確認をさせていた  
だき、支給へと手続をいたしております。

現在のところ不正に使用されたものは見当たらないと考えております。1 件、条件等が事  
後に変更されたため、返還していただいた件はございます。

以上で小田寛之議員のお尋ねについてお答えといたします。

**○議長（太田重喜君）**

小田寛之議員。

**○6 番（小田寛之君）**

この制度に関しましては定住促進が一番の目的だと思いますけれども、あわせて景気対策  
でもあり、この制度自体に関する条例が議会に上程された際に、市内の家が1軒建ち、100  
万円、200万円支払ってでも、建築業者を経由して市内の経済の活性化、またそれに加えて、  
市民になられる方、また市民の取得税、土地・建物、固定資産税、住民税などあらゆる納税  
が期待できるとして、市内の業者による施工という内容の要件を設けて、どこよりも優遇さ  
れた制度になったと記憶しております。

なぜこの案件について質問をするかといいますと、いわゆる名義貸しの悪用があっているとか、名義を使わせてくれとか、そういう話が市内の業者にあっているという話を聞いたからであります。市内の建築業者に、おたくで仕事をしたようにしてくれとか、ストレートに名義を貸してくれとか言われたことがあるそうです。私が聞いた業者さんは、名義を貸すなんてとんでもないということできっぱり断ったと言われていましたけど、仕事上のつながりでどうしても断りにくい場合とか、そういうこともあるかと思えます。市内の業者が仕事できるように、こういう内容の要件を設けて、こういう条例を制定され、制度があるわけでございますので、市内業者によって悪用されるとなれば、市外も一緒ですけども、大変情けなく残念なことだと思います。こういう話については市長はどういうふうに考えられますでしょうか。こういう話があったということに対して、あっているということに対して。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

初めて聞いたわけございまして、現在、そういう話は私のほうには来ておりませんが、しかし、こういうことがあるということになれば厳密に取り締まりをするとか、審査をし直してでも返却していただくということになると思います。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

小田寛之議員。

**○6番（小田寛之君）**

実際は、本来の意味からすれば、本当にこういう悪用されたことが発覚した場合は返還してもらおうということになると思いますけれども、今後、その内容がどうこう、そういうことが1つあったから、どこの業者とか、そういう問題にする気は私はありません。今後、このようなことが絶対起こらないように取り組んでいかなければいけないと思います。不正な申告が発覚した場合は、返金というのはもちろん、個人に支給されるわけですね。業者じゃなくてですね。業者さんに対する罰則といいますか、対応は厳しくしていかなければいけないと思いますけど、その辺いかがでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答えいたします。

当然、市内の業者の方の活性化も含めた部分につきましては、当然市内の業者にしていただくというのが前提でございますので、そこら辺についてはもう厳密に取り扱いをしていき

たいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

とにかく悪質な業者というか、先ほど申しましたように、断り切れずということもあるかもわかりません。だけれども、こういうことはあってはならないことですので、絶対に許さないという対応をとっていただきたいと思います。発覚した場合は、今後、この条例に該当する市内の業者というので該当しないような取り組みも必要じゃないかと、規則で定めていただけたらとも思います。

次の質問に移りたいと思います。

スポーツ振興について質問をいたします。（「議長、ちょっと暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後2時1分 休憩

午後2時4分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

ただいま、先ほどの小田議員の発言の中に不穏当な部分があったようでございますので、本人が訂正申し入れをしておりますので、本人に訂正をお願いいたします。小田議員。

○6番（小田寛之君）

先ほどの私の発言で、そういう話が確定的にあったというような言い方をして誤解を招いたことに対しまして、訂正をいたしたいと思います。そういう話があったという断定ではございません。

○議長（太田重喜君）

先ほどの断定的に聞こえるような発言をしたということについて、発言訂正がなされたので、御了解願いたいと思います。

質問を続けていきたいと思います。質問をお願いします。

○6番（小田寛之君）

それでは、スポーツ振興について質問いたしたいと思います。

健康増進法には、国民は、生涯にわたって健康の増進に努めなければならないとするとあるように、生きていく上で健康が一番大事なことでございます。健康促進の観点から、スポーツ振興策として2点をお尋ねしたいと思います。

今回、若い方に人気がある競技を2つの項目として上げております。まずはフットサルについてお尋ねいたします。

近年、子供たちの将来の夢では野球選手かサッカー選手かというように、サッカーというのは物すごく人気があるスポーツでございます。フットサルと申しましては、以前はミニサッカーとか5人制サッカーとか言われており、サッカーのコート4分の1で楽しめることから気軽に遊べるスポーツとして浸透し、今ではフットサルとして世界的な競技として確立をされています。

そこで、フットサルの市内体育館での利用状況をお尋ねいたしたいと思っております。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

スポーツ振興についてお答えを申し上げます。

まず、フットサルについてのお尋ねでございますので、お答え申し上げます。

嬉野市におきましては、嬉野市体育協会や嬉野市体育指導委員会の皆様の御努力によりましてスポーツ振興がなされておるところでございます。また、各小学校、中学校におきましては県大会、また、全国大会等にも多く参加していただいております。また、市内はもちろん、近隣の高校に通っている市内の子供さんたちについても大いに頑張っておるところでございます。県民体育大会におきましても、市の人口の課題がありますけれども、成績を上げていただいております。市役所といたしましても、担当課を中心にさまざまな種目強化や普及、大会開催などを行っているところでございます。

御意見のフットサルにつきましては、10年ほど前に紹介をいたしまして普及させたところでございます。嬉野のみゆき公園の多目的広場を利用いたしましてNHKのフットサル大会を開催し、成功させたところでございます。その後、グループができておりました、活動も継続し、現在は轟小学校で毎週1回、嬉野市体育館におきましても毎週1回トレーニングとスクールが開催されておるところでございます。本格的なサッカーが県内でも好成績になるにつれて夕方まで練習などが行われておりました、フットサルも愛好者がふえていくものと考えておるところでございます。一昨年12月6日にはスポレク嬉野を開催いたしまして、小学生以下の対象のフットサル競技を盛り込んで普及を図ったところでございまして、61人の参加があり、大成功であったところでございます。また、屋外の公園整備を兼ねまして、井手川内にフットサルコートを整備いたしておるところでございます。子供たちも現在グループでの利用も行われるようになりまして、今後も利用拡大に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

フットサル競技の嬉野市体育館の利用状況についてということでございますので、お答え申し上げたいと思います。

フットサル競技は、年々その競技人口がふえている人気のあるスポーツであるというふうにとらえております。市内にも多数の競技者がいらっしゃいまして、約30人程度の状況でございます。

市内におけるフットサルの活動状況でございますけれども、轟小学校の体育館において週1回、嬉野市の体育館において週1回のトレーニング及びスクールが行われております。

また、スポーツ振興を図るために、先ほど市長も申し上げましたけれども、12月6日にスポレク嬉野2010という名で、その中で小学生以下の対象をフットサル競技を売り込んだ形で実施いたしました。これには、先ほど参加者61名ということでしたけれども、9チームの61名ということで参加をして盛会に終わったところでございます。今後もフットサル競技の振興を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えにさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

はい、ありがとうございます。

フットサルに関しましては今まで以上に拡大をしていきたい、取り組んでいきたいというふうな答弁だと私は認識をいたしましたけれども、体育館でいいますと、轟小の体育館と市の体育館ですね、それ以外にも対応ができていく体育館というのはありますか。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

お答えします。

現在のところは、今先ほど教育長が申し上げました2カ所で定期的にやっていると。あと塩田中学校の体育館のほうでも、定期的ではありませんけれども、行っているということを聞いております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

ほかのあるところで、あるところと言うともおかしいとですけど、フットサルだからやっぱり足でボールをける競技ですよ。壁の対応ができていないということで、利用者さんが断られたということがありました。市長も申しましたように、フットサル人口というのは物すごくふえていっておりますし、若い年代、子供たちもそうでしょうけれども、大変人気があるスポーツであります。壁の破損とか、そういうのが危惧されて、フットサルはお断りしますというような、市内のどこかの体育館でそういう話があったんですけども、ただ単にステージ側とかだとネットがありますよね、ステージに入らないように。壁側にもどうかネットを張るなり、簡易的な壁を置くなり、そういうのをつくって、どこの体育館でもというとは申しませんが、例えば、塩田のほうとかでもフットサルが対応できる体育館というのを整備していただけないかなというふうに思いますけど。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

お答えをいたしたいと思いますが、確かにサッカーボールより一回り小さいボールでありますので、壁あたりに向かってける場合もあるかと思えます。そういう点では、今議員が発言なさいましたように、どちらかというステージ側あたりにはネットもあります。それから、大きな体育館でいくと真ん中に仕切りがネットがありますので、普及の振興状況といいましょうかね、そういう状況も踏まえながら検討させていただくということでお答えをしたいと思いますが。

**○議長（太田重喜君）**

小田寛之議員。

**○6番（小田寛之君）**

はい、ありがとうございます。

恐らく今現在では、今、社会教育課長が言われた塩田小学校でのフットサルの利用はできていないというのが現状だと思います。ほかのところでもあっていないと思います。ちょっとした整備で大したお金をかけずにフットサルの競技をできるということが可能ならば、それを実行していただきたいと思えます。

次に、もう一つの競技を出しておりますけど、フリークライミングの施設の整備を考えられないかというふうに出しておりますけど、それに対しては、まず市内にフリークライミングができる施設はないと思えますけど、一応確認のために聞きたいと思えます。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

フリークライミングの施設整備につきまして、以前、検討までいかなかったですけど、研究はしたことがございまして、嬉野の体育館の壁面利用ができないかということでいたしましたけれども、御存じのように、嬉野の体育館の場合は観客席が張り出しておりますので、非常にできなかったということで断念をいたしております。ある程度大きな体育館の壁面利用というのが望ましいのかなというふうに思っておりますのでございます。

もう1つ課題は、やはり危険防止ということもございまして、専門的な指導者がやはり常時おられたほうが適切ではないかなというふうに思いますので、そこらについてやはり人的な面まで踏まえて研究する課題があるのかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

小田寛之議員。

**○6番（小田寛之君）**

研究を以前されていたということですがけれども、長崎県のフリークライミングというのは公共の施設で3カ所ございまして、大変活発にされているということです。全国規模の大会が長崎県でも行われておりまして、関西、関東、全国各地から参加をされております。男子の部、女子の部とありますけれども、佐賀県内からも多数の方が参加されているようです。この通告書を出す前から、出した後もそうなんですけれども、同年代の人たちに「フリークライミングのできたらいいと思わんか」というふうに話をすると、みんな、「ああ、フリークライミングやったらしてみたい、してみたい」とみんな言うんですよ。健康増進というか、施設としてはさっきのサッカーよりも大分お金は伴ってくると思いますけれども、各個人からすればシューズ代ぐらいで大した金額はかからなく、気軽に遊べるスポーツというか、競技でもあります。体育館ではいろんな課題があったかもわかりませんが、市内の今後の施設にしても、今ある施設にしても、屋内のほうが望ましいのかもわかりませんが、屋外でも施設は整備できると思います。なるべく前向きに検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

私も数カ所見たことございますけれども、私が見たのはすべて屋内でございまして、やはり相当整備というか、壁面はほとんど使っているような状況で整備してありましたので、費用的には相当かかるんじゃないかなというふうに思っております。使われる場合はもちろんいろいろ課題はあると思いますが、少人数でも使われるという点では気軽にできるんじゃないかなと思いますが、施設としては結構かかるかなというふうに思っております。

ございます。しかしながら、御提案でございますので、ぜひ研究はさせていただきたいと思  
います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

先ほど市長がおっしゃいましたように、人的というか、教えるとか、そういう方の問題も  
あると思いますけれども、嬉野市からも長崎県のほうにこのフリークライミングの競技をし  
に行かれています方もいらっしゃいます。ぜひとも前向きに考えていただきたいと思いま  
す。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで小田寛之議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時35分まで休憩いたします。

午後2時19分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

17番山口要議員の発言を許します。

○17番（山口 要君）

議席番号17番、山口要です。一般質問の議事に入ります前に、本日、それぞれの議員にお  
かれまして、今回の東日本大震災へのお見舞いを述べられております。私からも改めて、今  
回、東日本大震災で亡くなられた皆さん方に弔意を申し上げ、そして被災に遭われた方にお  
見舞いを申し上げたいと思えます。あわせて、まだ救出されていない皆さん方の早目の救出  
を願うところでございます。

さて、今回、私は一般質問、今から入るわけでありましてけれども、実は私はあすが64歳の  
誕生日でございます。63年間の集大成を込めて一般質問を行ってまいりますし、あすの誕生  
日におきましては、何も執行部の方からプレゼントの要求はいたしません。そのかわり、本  
日の私の質問に対しまして、できないことも、できるということで答弁をいただければ何よ  
りのプレゼントであろうというふうに思っておりますので、そういうことを踏まえてお答え  
をいただきたいと思えます。

さて、今日の我が国の現状というものは、政治、経済、社会、自然、特に自然におきまし  
ては、一昨日の東日本大震災ということで、すべてにわたって危うい状況が続いているとこ  
ろであります。また、地方の時代と言われて久しいわけでありまして、現実的にはなかなか  
そういう状況にかなり厳しいものがあります。しかしながら、他の自治体に負けない施策を

打ち出し、サステナブル、いわゆる持続可能なシステムというものを構築していかないと、取り残されていくばかりであります。そのことを前提に置きながら、本題に移らせていただきたいと思ひます。

今回につきましては、総務問題関連、そして観光問題関連、そして産業問題関連、教育問題ということで、大きな4問題の中からそれぞれ小さく分けながら質問をしてみたいと思ひます。

まず第1番目でありますけれども、総務関連問題であります。

今国会において、当初予算関連法案の成立が危ぶまれている中で、末端行政、自治体に及ぼす影響というのは極めて大きいものがござひます。不成立の場合、本市への影響は事案や予算等を含めてどのようなものであるのか、また、その対策として、どのように講じていかれるお考えなのか、お伺ひをしてみたいと思ひます。

特に、赤字国債の発行に必要な公債特例法案が通りませんと、一般会計総額約92兆円の中の4割以上というものがこの赤字国債に頼っている状況で、今後どうなるものだろうかということでも危惧をしております。

次に、2番目でありますけれども、議会において議会基本条例を他市に先駆けて制定をいたしました。そのことによって全国各地から、今、当嬉野市へ視察に訪れておられます。特に、1月、2月におきましては10市以上の市町村から視察にお見えになりました。観光に対する貢献も極めて大きなものであったろうというふうに思っているところでござひます。

そういう中で、この嬉野市自治基本条例というものがまだ未制定になっております。このことにつきましては、昨年の9月議会におきまして山口政人議員より提案があつておりました。私自身もこのことについては、もっと早く提案をしようと思つておりましたけれども、当然私は執行部として、議会が基本条例をつくった以上は、必ずや速やかな形で制定していただくというふうな淡い期待感を持っておりましたが、なかなか現実的に遅々として進んでおらない状況であります。

そこで、以前の山口議員の提案後、どのような検討をされたのか、そしてまた、今後、制定に向けてどのような動きをしていかれるお考えなのかということでお尋ねをしてみたいと思ひます。

3番目でありますけれども、125cc以下のバイクなどのナンバーは乗用車やトラックなどと異なりまして、地方税の課税を示す標識として市町村が独自に制定できるようになっております。そこで、今、全国各地におきましては、名所や名物をデザインいたしました御当地ナンバープレートというものが続々誕生をしてきております。これは2007年に松山市において、今回、「坂の上の雲」がテレビ放映されておりましたけれども、秋山兄弟が出身地ということで、雲のデザインをしたナンバープレートが始まりであります。

今、その御当地ナンバープレートが全国各地に広がっておりますので、ぜひ本市において

も採用していただきたいということで御提案を申し上げたいと思います。

次に、4番目でありますけれども、住民負担と行政バランスを考える中で、以前におきましては建設現場にコストアップというものが表示をされておりましたが、現在はそれが見当たりません。今、現状どうなっているのか、そして、いつごろこのことが途絶えてきたのかということもあわせてお答えをいただきたいと思います。

次に、5番目でありますけれども、地域の発展や活性化を目指す事業を市民が企画し、費用算定などをして市にプレゼンテーションする市民提案制度というものを検討してはどうかということであります。

次に、6番目でありますけれども、行政機構における市長部局、教育部局、議会事務局との位置づけ、さらには市長、副市長、そして部長の職務上の役割というものをどのように認識をされておられるのか、改めてお伺いをしてみたいと思います。

次に、大きい2番目の観光問題でありますけれども、このことにつきましては、先ほど田中議員のほうからも質問がございました。

そこで、まず第1番目でありますけれども、嬉野温泉観光の進むべき道について、改めて所見を聞きたいと思いますが、このことにつきましては、実は今回の市長の提案理由の中に幾らか述べてありましたので、そのことについては、とりあえず省いて結構でございます。2回目のときに、その市長の提案要旨を見ながらお尋ねをしてみたいと思います。

2番目でありますけれども、芸者の数が今日、大幅に減少をして、芸妓文化というものが廃れていく中で、湯の端座にかわる施設について、その後、どのようになっているのかということでもありますけれども、実はピーク時には置屋が20軒ありました。今現在におきましては、その半分の10軒に減ってきております。その10軒のうちでも実質的に稼働しているのは6軒、芸妓の数においても、ピーク時280人いた芸者が今は28人、非常に少なくなってきておまして、やはりこのことにおいては、いろまちどうのと言うよりも、やはり芸妓文化というものについて、もう少し考えてみる必要があるんじゃないかというふうに思っております。

次に、3番目でありますけれども、中川通りの市営駐車場、シーボルトの第1、第2駐車場の料金、これが、今回のあったかまつりにおいても何人かのお客さんからお聞きしましたけれども、非常に高いということで不評であります。加えて近隣の旅館関係者の皆様方からも、使いたいんだけど、非常に高いから使いにくいというふうな声をも聞いております。

そこで、このことについて、料金改定の考えはないのかということへのお答えをいただきたいと思っております。

次に、4番目でありますけれども、嬉野温泉の看板の汚れが目立ちます。定期的に点検、清掃は行っているのかということをお尋ねいたします。今回の補正予算の中で、新しく看板を設置されているようになっておりますので、そのこともリンクしながらお尋ねをしてみた

いと思います。

次に、大きい3番目でありますけれども、産業問題についてということであります。

スーパーや直売所で嬉野市の農産物を買うことで農地を守り、農業を支えていく、いわゆるファームマイレージ運動、これは東大阪市などでつくる東大阪市農業振興啓発協議会が新たな地産地消の取り組みとして2009年5月に始めた事業でありますけれども、このことについて、本市でも検討してみたいかということでもあります。

次に、大きい4番目であります。

今日の我が国の状況というのは、かつて経験したことがない少子・高齢化社会への移行、そして人口減少という大きな転換期を迎えてきております。その中、教育界では大学進学率が5割を超えて、そして志願者がほぼ定員枠におさまるといふ全入時代が到来をしてきております。このために、受験者集めのために入学試験が形ばかりになるという傾向も生じております。

このような状況の中で、2007年度から実施された現行学習指導要領が本年度において改訂をされ、いわゆるゆとり教育からの転換が図られようとしております。そのことを前提に置きながら、まず第1番目でありますけれども、小・中学校の2学期制について、全国的になかなか実施校がふえていかない中、導入した自治体においても、今、見直しの動きが広がってきております。本市において、この2学期制についていち早く導入をされたわけでありましてけれども、メリット、デメリットを含めて、現在までの検証はなされているかどうかということでもあります。

次に、2番目でありますけれども、コミュニティスクールや学校評価推進部会を導入しての成果はどうであったか、また問題点は何かということで、もしそのことについて検証がされているならばお答えをいただきたいと思っております。

次に、3番目でありますけれども、東京都の東村山市立大袋小学校においては、職員会議の廃止や、あるいはまた12月決算など、極めて独自の改革が導入をされてきております。そのことについて、少しでも取り入れる分があれば取り入れていただきたいということで、今後検討してみたらどうかということでのお尋ねをしてみたいと思っております。

以上、1回目の質問を終わります。

なお、今回の質問については、お金がかからない分ばかりでありますので、できるだけ速やかな形で取り組んでいただくように、あわせてお願いをしておきたいと思っております。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

17番山口要議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、総務問題について、2点目が観光問題について、産業問題につい

て、4点目が教育問題についてでございます。教育問題につきましては教育長へのお尋ねでございますので、教育長のほうからお答え申し上げます。

総務問題についてお答え申し上げます。

今年度の新年度予算につきましては、120億円を超える予算を編成いたしておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げますところでございます。

今回の国会の動向につきましては、非常に心配をいたしております。嬉野市の予算といえども、ほとんどの予算が国の財政と関連するものがありますので、国の予算成立を前提として編成いたしているところでございます。施策ごとの可否も当然心配いたしますが、嬉野市の予算の大部分になる交付税の確保、起債の承認を前提としておりますので、国の公債関係の法案成立まで心配しているところでございます。

報道関係ではさまざまな憶測がございますけれども、予算不成立につきましては初めてのことでございますので、県と十分連携をとりながら進めていくことになると思います。

一部の方の発言等から推測いたしますと、7月ぐらいまでは予算不成立であっても需要資金が枯渇することなく予備費のやりくりで行うことができるとも言われておるところでございます。しかしながら、法案の可否によっては新年度から影響が出てくるものがありますので、臨時議会などで御審議をお願いせざるを得ないものも出てくるかもわからないと考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、国におかれては末端の行政を預かる地方への影響が出ないようにしていただくよう希望いたしておるところでございます。

次に、嬉野市自治基本条例につきましては、以前の議会終了後に取り組みを検討いたしておりますが、おくれておるところでございます。以前の議会でも検討することでお答えしておりますので、これから多くの自治体等を参考にさせていただきながら、成立へ向け努力してまいりたいと思います。

次に、御当地ナンバーにつきましても検討してまいりたいと考えております。

議員御提案のように、二輪車につきましては可能性があるので、いろんな展開ができるのではと期待しておるところでございます。以前、検討したこともございましたけれども、二輪車ではございませんでしたので、台数の課題等があって取り組みにまでは至っておりませんでした。

次に、コストアピールについては、合併協議の初期の段階で議論ができなかったと承知いたしております。取り組みました目的といたしましては、嬉野町では御理解をいただいたところでございます。今回、新しい市になりましてから取り組みができておりません。今後、取り扱いについては再度協議をいたしてまいります。

以前、嬉野町では実施いたしておりませんでしたけれども、現在、市民の意見もあり、入札結果を抽出して掲載しておりまして、広報によって公共事業のコストについても御理解い

ただくようにしているところでございます。

次に、市民提案制度につきましても、今後、コミュニティの活動と組み合わせをしながら取り組みを検討いたさせます。それぞれの地域市民が提案していただくことが大切であると考えておりますので、研究をいたしてまいりたいと思います。

現在、意欲ある地域活動につきましては、一部ではございますけれども、管理の部分では里親制度等を実行しておりまして、経費が少なくはございますが、予算として計上させていただいております。

次に、お尋ねの組織のことでございますが、地方自治法に基づき市長の権限に属する事務を分掌させるため必要な内部組織を定めまして、条例に基づいて役割を明確化しながら行政事務を執行しているところでございます。総括的には私が責任を持つということになりますけれども、市長部局、教育部局、議会事務局部局におきましては、自立尊重しながらも、相関関係は機能面で維持していると考えておるところでございます。独立が原則ではございますけれども、行政サービスの拡充の面では相互理解、支援が大切であると考えているところでございます。

さらに、市長、副市長、部長の役割につきましても、職責といたしましては市長が全責任を持つこととなります。しかしながら、遵法ということにつきましては、相互監視の立場にもあるということを理解しております。お互いを尊重しながら相互に支援をし、行政サービスの遂行に努めることにあります。

次に、観光問題についてお答え申し上げます。

嬉野温泉の観光施策につきましては、毎年さまざまに取り組みを行ってまいりました。厳しい状況に変わりはありませんけれども、光が見えるように関連団体と協議をしながら取り組みをいたしております。

関連団体の意思決定につきましても常時情報をいただいておりますので、お互い同じ方向を見ながら努力をしてみたいと思います。

ここ数年、単価の低下などがあり、関連団体の活動に厳しい面があるということでございますので、財政緊迫のときではございますけれども、予算の増額をしながら対応しておるところでございます。市の動きにつきましては関係団体も御理解いただいておりますので、独自の努力も追加していただいております。

以前から申し上げておりますように、嬉野らしいもてなしの強化、近隣地域との連携強化、市内団体との関連強化、市内の観光資源の磨き上げにかかっていると思って、努力いたします。

また、海外のお客様の誘致や健康保養関係のお客様の誘致、各種団体の誘致などを組み合わせ努力いたしておるところでございます。

次に、嬉野の魅力の一つでございます芸能関連の商品化につきましても、引き続き努力を

いたします。今のところ新しい物件の情報がございませんので、進展しておりませんが、引き続き条件を御理解いただく物件を探してまいりたいと考えているところでございます。

次に、中川通りの駐車場の利用料金につきましては、議会に御承認いただき決定をしたところでございます。原則的には、できる限り利用者の御負担にならないように配慮をしているつもりでございます。御意見につきましては、今後、研究をいたしたいと考えております。

次に、看板等につきましては、破損時にできる限り見苦しくないように管理をいたしておりますが、清掃につきましてはいたしておらないところでございます。昨年末は佐賀県塗装工業組合の皆様が嬉野地区をボランティアの箇所を選定していただき、一部水洗と塗装を行っていただき、観光施設につきましては、きれいにしていただいたところでございます。また、御意見の箇所もありますので、塗りかえなども適時行っておるところでございます。

今後、水あかなどの排除につきましては、検討をいたしてまいりたいと思っております。

次に、産業問題についてお答え申し上げます。

ファームマイレージ運動につきましては、さまざまな利点、効果が見込まれる制度であると考えております。県内でも佐賀市と佐賀市特産物振興協議会が取り組みを始めておられると情報をいただいております。

私といたしましては、ことしから予算をお願いしております嬉野産の野菜の生産拡大を目指しております。先日も産直関連の方々と協議をいたしました。具体的に生産者を確保し、流通関係への継続、周年出荷となりますと、いろいろな問題があり、実現できていないということでもございました。また、現在のように単価が低迷いたしますと魅力に乏しいということで、農産物の生産意欲がなくなっているということでもございました。しかしながら、意欲的な人はほとんど一生懸命つくっていただいているということでもございますので、これから協議をしてまいりたいと思います。

御提案のように、これ以上拡大していくためには、御提案のような仕組みも手だてになり得るかもわかりませんので、スーパーや直売所や農家の皆さんに御紹介をして、研究してまいりたいと思います。

地産地消の推進と流通関係の方々との交流が進んでいけば、生産意欲の向上につながっていくことも期待しているところでございます。

以上で山口要議員のお尋ねについてお答えといたします。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

4点目の教育問題についてお尋ねでございますので、通してお答えを申し上げたいと思います。

まず、1点目でございますけれども、小・中学校の2学期制についてお答えを申し上げます。

2学期制の見直しにつきましては、議員御発言のとおり、大阪府の四條畷市というところでございますが、平成17年度から導入されたそうであります。定期試験までの期間が長く、かえって子供たちが勉強しなくなったなどの理由で、21年度から3学期制に戻したという動きもございます。

また一方、文部科学省の調査によりますと、2学期制を採用している全国の公立小・中学校の割合は、平成21年度で小学校では21.8%、中学校では23%あり、平成16年度の小学校の9.4%、中学校の10.4%からすれば、それぞれ倍増しております。今後、この2学期制の導入、移行につきましては、ある程度の時間はかかるものと考えておりますが、新学習指導要領の全面実施に伴い、授業時数が増加することから移行が広がるものというふうに考えております。

次に、本市における2学期制の検証では、目的が授業時数の確保による学力向上の点から、全国及び佐賀県学力調査結果について、現中学2年生、3年生の同一生徒集団を平成19年度から4年間の追跡をいたしております。その様子は年々向上し、成果が顕著にあらわれております。また、運動面でも中学校では地区大会及び県大会、九州大会、全国大会出場と輝かしい成果が上げられました。これは夏休み前に教師が子供と向き合う時間がふえ、学習や運動面の指導に時間を充てられたことが最大の成果であります。

課題といたしましては、通知表の回数が減るということで子供たちの成績が把握しにくいという点につきましては、通知表にかわる評価物や個人面談によって対応しております。

2点目のコミュニティスクールや学校評価についてお答えを申し上げます。

コミュニティスクールについては、本年度から塩田中学校でも開始をいたしました。サポート団体の支援活動によって、職場見学、職場体験活動、交流学习等において連携が進み、効果的な学習につながっているという成果が報告されました。また、開かれた学校づくりの構想が進み、地域の教育力が学校にさらに生かされているととらえております。

課題といたしましては、学校とスクールサポーター団体との連携をスムーズに行うためのコーディネーターの予算と人的確保だと考えております。

次に、学校評価推進部会については、平成20年度から21年度にかけて文科省の委託事業から継続して学校評価による改善を進めております。学校関係者評価委員へのアンケート調査結果では、学校評価における理解及び参画意識が高まり、客観的な評価による学校改善の成果があらわれてきております。

課題につきましては、息の長い実の上がる改善につながるなど、子供中心の学校評価を行っていくことだと考えております。

3点目の職員会議の廃止等についてお答えを申し上げます。

議員御発言のように、東京都東村山市大岱小学校においては、職員会議を廃止し、一人一役制の学校運営と事案決定システムを導入したこと、また12月に学校評価や次年度計画、教員の担当業務を決め、1月から新しい学内体制に移り、3月、4月の過度な負担を軽減したという独自の改善については、インターネットで情報を得ております。本市でも学べる点があればと思って、考えております。今後、研究をしてみたいというふうに考えております。

以上、お答えにさせていただきたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

山口要君。

**○17番（山口 要君）**

まず、1番目の予算関連のことですけれども、先ほど市長の答弁によりますと、7月まで予備費のやりくりなどで、臨時会対応を含めて必要になってくると。あわせて県との連携を深めていくというふうなことでありますけれども、今、県とそのような話し合いというものはどのような形で行われているのか、また、県の中では一番心配なのはどのようなことであるのかということの指摘がされているのかどうかお尋ねをしたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

財政課長。

**○財政課長（徳永賢治君）**

お答えをいたします。

今回の国会の情勢、非常に情報としてはなかなか入ってこない状況になっています。国からの情報、県からの情報、当然こちらのほうから照会をいたしますが、いまだ動向がわからないという中で、いろいろなことについては県にお尋ねをしておるところなんです。今のところ一番大きいのが地方交付税、これについてですが、大体4月に概算払いというのが交付をされます。その際、全国で4.1兆円の交付というふうに見込まれますが、1.5兆円を減額した2.6兆円を交付されるんじゃないかというふうに言われております。これはまだ確定ではございません。情報の中でのことですから、一概に言えません。もしここで1.5兆円の交付税が減額されるとするならば、嬉野市において、4月の概算払いでございますが、大体10億円の交付がございます。これが4億円減りまして、6億円交付される計算というふうになります。

そういうことで、地方交付税についての影響、それから子ども手当の影響につきましては、法案が通らなかつたら児童手当が復活するわけでございますが、システムの改修費用については大きな額ではないと思われませんが、所得把握事務の調査等におきまして、6月末までの支給ができるかどうか危ういところがございます。それと、次が国庫補助事業関係ですけれども、国の事業認可、これがどういうふうになるか、今のところ見通しがとれておりません。場合によっては事業認可がおくれることもあり得ますので、嬉野市での事業施行というのも

当然おけてくる可能性がございます。もう1つが、当然4月、5月、これは支払いがございますが、22年度の予算歳出、それから23年度、新規の歳出がございます。これを両方、4月、5月合わせますと38億円ほどの支出が出てくるんじゃないかと思われませんが、地方交付税の概算払い等によって、これが影響を受けるというふうなことで考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

ちょっと私のほうからお話ししたいと思いますけど、先ほど私がお答えしました予備費のやりくりでということの予備費の意味は、私どもの予備費じゃなくて国のほうの予備費ということでございますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、財政課長のほうから交付税の件、あるいはまた国庫補助の件について説明がありましたけれども、先ほど冒頭申しましたように、一般会計92兆円のうち約4割以上が赤字国債、法案の成立にかかわってくるわけですね、約4割ですから。そのことが今おっしゃったこと、そしてまた、もう1つ私が一番心配しておりますのは、今回の震災によって、今言われているのが、ひょっとしたら最低でも6兆円、どうかすれば10兆円程度の復旧予算が要るんじゃないだろうかということ言われております。とした場合に、これが今後について、私ども末端の自治体にとっては、より以上の深刻な状況になってくるんじゃないか、私はそのことを一番心配しているわけでありまして、このことについては、また予算審議の中でも申し上げたいと思いますので、とりあえずこういう状況であるということ認識していかれて、そして、できるだけやりくり算段を上手にさせていただくことをお願いして、この分については終わりたいと思います。

次に、2番目の1でありますけれども、観光問題について進ませてもらいたいと思います。

先ほど市長の答弁の中におきましては、観光協会等の関連団体と協議をしながら、光が見えるように同じ方向に向かっていくというふうな答弁をされました。実は市長の提案理由の中に、観光客誘致対策ということで、近隣自治体との合同企画を実践するというふうなことも言われておりますし、そしてまた、韓国、中国、台湾など東アジアを中心とする外国人観光客の誘致事業ということも言われております。あわせて、ハウステンボスや鹿島市、太良町、有田町、波佐見町などの近隣観光地との連携も進めると。最後に、地域の宝を再発見し、

観光資源として磨きをかけ、嬉野、塩田地区回遊型の観光資源整備を推進するという事で、今回の市長提案理由の中に記されておりました。

そこで、まず第1番目にお尋ねしたいのは、これを申し述べておきたいのは、実は日本百景、昭和2年7月6日、嬉野町が宮崎信八町長の時代に選ばれたわけでありますけれども、そのときの宮崎信八町長の言葉を、あいさつ文をまず御披露しておきたいと思います。抜粋でありますけれども、「しかる霊泉を持ちながら、しかる景勝の地でありながら、これを広く紹介することを忘れられていたのです。ああ、親愛なる我が諸兄よ、これを機会に懸命に働きましょう。我が嬉野のために、我が温泉のために、人の和と熱とは、どんなことでも成就せずにはおきません。人の和と熱、おのれが郷土愛を最高度に発揚し、遠くの知人、四方の顧客に訴えて、今度のごとき成功をおさめた何より実証です」という本当にいい言葉がされておりました。

私は大事なことは、この人の和と熱、そして地域全体でこの光が見える観光に取り組んでいこうという取り組み、住民の意識改革が必要であろうというふうに思っているわけでありますけれども、その点について、市長どうお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

私もそのとおりであろうと思っておりまして、今回、方針としてもお示しいたしましたけれども、その背景になりましたものにつきましては、先ほどの午前中の議員にお答え申し上げましたように、新しく観光協会といたしましても、地域を挙げて、人を挙げて観光に取り組むような組織をつくってやっていこうということで動きを始められましたので、私といたしましても全面的に一緒になってやっていきたいというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、さきの田中議員の質問を横取りするわけじゃありませんけど、先ほど観光振興計画の策定において、部長は入っていないということで発言をされました。そのことについて、どの程度報告が上がって、部長としてどの程度理解をされているのか、企画部長よりお答えをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

今回、若手というよりも、特に今まで経験された若手の方の意見を参考にしながら会議が開催されております。課長が答弁しましたように、8回程度開催されているということで、この会議の結果報告については報告を受けております。

中身を見まして、やはり若手の考え方ですから、いろんなどころにも視察に行つて、状況等を検討していただいております。そういった感じを受けております。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私が言いたいのは、どの程度そのことについて企画部長が理解をし、把握をしておられるのかということをお尋ねしているわけなんですけれども。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

その提案内容については、若手の職員のほうでいろんな検討をさせていただいておりますので、その分については、この嬉野市の観光の活性化についてできるものであれば取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それじゃ、市長はそのことについて、その報告を受け、どの程度理解をし、把握をしておられますか。そして、市長はどのように考えておられますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まだ最終的には報告をいただいております。ただ、途中で観光商工課長等からは、いわゆる職員の経験者等を出しております。組織しておりますので、今までのいろんな取り組み等についての意見が出ているという報告は聞いております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、中身について余り存じ上げていないということですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

取りまとめの中身については、まだ十分承知しておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

観光商工課長、じゃ、部長、市長に対して、そのことについてどの程度御報告されているんですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

今回の振興計画の策定事業でございます。先ほど申し上げましたように、今、会議を8回程度開いておりますので、それらの何と申しますかね、報告程度でございます。最終的には、先ほど田中議員からも質問ございましたけれども、いろんな観光関連団体の方との協議も、話し合いも進めながら仕上げるということになっております。まだ今のところ、先ほど申し上げましたように、現状の調査ということで、今、分析調査をやっているところでございますので、報告については、もうしばらくかかるんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それは最終報告でしょう。だから、その段階、段階でどの程度上の人に対して報告していただけるのかと言っているんですよ。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

今、何と申しますかね、研究をやっている段階ですので、詳しい内容まではちょっと報告としてはいたしておりませんが、ただ、会議あるたびに会議録はつくっておりますので、その報告という程度でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、そのことについて、意思の連携は図られているというふうに市長は思いですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

できるだけ観光商工課を経験したり、そういうような者も入っております、また職員のほかの事業の担当も入っておりますので、お互い意見は交換できていると思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは大事なことになってきますので、やっぱり横、縦の連携ということを密接に行って、ぜひ今後頑張っていただきたいということをあわせて要望しておきたいと思います。

次に、先ほどの市長の提案理由の中で、ハウステンボスや鹿島市、太良町というふうな文言が記されておりました。実は西日本新聞に掲載されておりましたけれども、市長は昨年10月18日、ハウステンボスの沢田社長と嬉野市のあるしにせ旅館で対談をされたという記事が載っておりました。そのときのことについて、話しできるのであればお話しいただきたいと思いますけれども。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

具体的に言いますと、サガン鳥栖の社長が間に立っていただきまして、私とサガン鳥栖の社長とは以前から面識がございますので、以前にサガン鳥栖の社長のほうにハウステンボスの沢田社長さんをぜひ御紹介いただきたいということ。その理由といたしましては、この嬉野としては、ハウステンボスの開業のときからいろんな形でかかわってきたということで、新しく活性化されるということでございましたので、ぜひ我々としても一緒にやっていきたいということで話をさせていただいて、先方も御了解いただきましたので、嬉野に来ていただいた段階でいろいろ話をさせていただきました。

そういう中で、沢田社長とされましては、あのときの話では、嬉野というか、西九州全体をまだ十分理解はしていないと。そういう中で、ハウステンボスはハウステンボスと。しか

し、近隣の観光地とはぜひ連携をしていきたいと。特に、一番近い温泉地である嬉野とは一緒にやってみようということで話をさせていただきました。向こうもそのようにおっしゃっていただいて、そして翌日から交流が始まったということでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

そこで、市長が沢田社長と会われた2日後、ハウステンボスの企画担当者が市役所を訪れ、直通バスの運行などを話していったというふうに記事が載っておりますけれども、観光商工課長、どの程度お話しされたんですか。

**○議長（太田重喜君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（三根清和君）**

お答えいたします。

そのときはハウステンボス株式会社のほうからと、もう1つ、ハウステンボス観光株式会社というのがありますので、そちらの上役の方に来ていただいて、話を伺いました。最終的には、うちのほうがハウステンボスまでのアクセスが非常に悪いということで、そういうのも考えていこうということでお話を伺ったところです。それよりも、まず、ハウステンボスは今いろんなことを企画されておりますので、ただ、ハウステンボスだけではお客様が満足されるということも限られてくるので、ぜひ周辺の自治体の方と一緒に手を組んで、点から面へということで、これからの観光振興を図っていきましょうというお話でしたので、そのことで今ちょっと話を、ずっと協議を進めているところでございます。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

そこで、直通バスの運行などを話していったということで記されております。そのことについては、どのような形、どのように進めていかれるお考えということで話し合いをされたんですか。

**○議長（太田重喜君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（三根清和君）**

お答えいたします。

市役所に来られたときの話ではそういう話でしたけど、その後、近隣の市町村とも一緒に

話し合っておりますので、周遊観光バスというふうな話で今進んでいるところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そこで、ハウステンボスが再生の絶対条件と見ております中国人観光客ということであり  
ますけれども、市長はそのことについて、沢田社長と中国向けの観光ということで何かお話し  
合いされましたでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

実は沢田社長、以前のことはですね、嬉野とか近隣のことは十分御承知なかったわけでご  
ざいまして、実は以前、私どもが佐世保市さんと一緒になりましてカジノを特区で誘致しよ  
うということで国に対して要望書まで出しましたと。そういう中で、私としても努力をいた  
しましたというお話をさせていただきました。そういう中で、沢田社長としても、やはり自  
分もそのように基本的には考えておるといようなことでございまして、その後、いろいろ  
動きをしておられるということでございます。

また、沢田社長の話としては、旅行業のプロでございますので、やはり1泊だけではなく  
て、2泊、3泊という旅行をぜひ組み立てたいと。そういう中で、ハウステンボスとしては  
1泊でいいと。2泊目、3泊目は近隣の嬉野とか長崎とか、そういうところとぜひ組み合わ  
せてやっていきたいというようにお話をされたわけでございます。そういう中には、当然中  
国からのお客様ということは踏まえて話をされたと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

この中国の関連ですけれども、課長、今、中国からの嬉野の宿泊客といえますか、観光客  
はどの程度把握しておられますか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

今、外国人のお客様で一番多いのが韓国です。次に台湾で、中国が一番少ないです。年間

100人程度です。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

またもとに戻りますけれども、市長は近隣自治体との合同企画というふうなこともここに記されております。そういう中で、実は今の中国関連ですけれども、佐世保市が今回、修学旅行誘致の新市場と位置づけて、中国人の修学旅行の招致に取り組んでおられます。そのことについては存じ上げていますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

詳しくは存じておりませんが、修学旅行につきましても、私どもも取り組みをしていきたいということで考えて、話はしたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これが佐世保市が平戸市と協力して、とりあえず実験学校ということで、中国の瀋陽小学校を引き連れてきたわけですけれども、ここら辺についても、今後もう少し調べていただいて、検討を進めていただきたいと思います。

その修学旅行関連になりますけれども、実は今回の九州新幹線の開通によって、今までこっち、西九州のほうに来ていた修学旅行というのが、ある意味では鹿児島の方に流れていってしまうのではないかというふうな、特に、あそこら辺には長崎にかわるものとして知覧町がありますし、そしてまた観光地も幾多あります。そこら辺のところを非常に私も心配をしているわけであります。

さる資料によりますと、修学旅行のうまみというのは、少ない努力で宿泊施設が大人数のお客さんを獲得できる点にあると。そしてまた、新たに獲得できれば、その学校は以後6年ないし9年は固定客となってくれる可能性があるというふうなことが調べられております。そういう中で、やはり今後、そこら辺で今まで来ていた修学旅行生というのをとにかくここに引きとめておくというふうな努力をすべきだというふうに思いますけれども、市長はいかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

修学旅行自体については、議員御発言のように、非常に素材としてはいい素材であるというふうに思っております。また、数は少のうございますけれども、観光協会と一緒に努力をいたしまして、今、関東地区からの高校生あたりの修学旅行も入ってはきております。また、中国からの修学旅行を前提として県のほうから数回御紹介いただいて、嬉野中学校には大変御迷惑になっていると思っておりますけれども、嬉野中学校のいわゆる交流ということで、中国関係の教職員の方々の視察を受け入れております。これは昨年も2回、おととしも二、三回受けております。そういう点で、受け皿として今準備はいたしておりますので、ぜひ議員御発言のような形で取り組みを進めていければと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

この修学旅行こそ、市長が記されておりますように、近隣自治体との合同企画というものが非常に必要になってくるかと思っておりますので、そこらの連携プレーをとりながら今後努力をしていただきたいということで要望をしておきたいと思っております。

もう1つ、今、嬉野市に九州号が来ております。今、非常に利用者が多い。そういう中で、現状、嬉野市の乗り入れ、そしてバスセンターへの乗り入れの状況というものはいかがかということで、課長、おわかりであればお答えをいただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

まず、嬉野バスセンターのほうには1日4便、乗り入れをしていただいております。これの状況をちょっと見てみますと、22年度ですね、長崎の「龍馬伝」の関係だと思っておりますけれども、長崎行きのほうが乗車客がふえております。1日平均21.6人ということです。これが去年が21.0人ですので、1日当たり0.6人伸びております。逆に、福岡方面が今年度22.5人、昨年度が22.9人ですので、ちょっと少なくなってきております。また、インターのほうでございまして、これも嬉野バスセンター同様、長崎行きがふえておまして、福岡ー長崎行きが1日29便、それから長崎ー福岡が27便来ておりますけれども、22年度でいきますと156.8人、去年が152人ですので、これも長崎行きがふえております。逆に福岡行きが減っております。1日平均151.8人、去年が154.8人ということになっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、かなり九州号の利用者が多いということは私自身も認識をしておりますし、そういう中で、なかなか向こうのほうも時間短縮の面で、うんとは言わないと思いますけれども、できるだけ今インターでそのまま回っていている九州号の今の4便をもっともって回数をふやすような努力をしていただきたいというふうに思いますけれども、市長、その会社のほうに行ってされるお考えはありますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

ことは協議はできておりませんが、ここ数年、続けて先方との協議はいたしております。先方の話としては全く逆でございまして、要するに嬉野のインター回りにぜひ切りかえさせてほしいというふうなことでございました。しかしながら、そういうことではなくて、ぜひバスセンター乗り入れを、市内乗り入れを継続してほしいというようなこともございまして、いろんなPRの方法とかなんかも私どもができる範囲については拡大をして、今、九州号の告知等もやっておるところでございます。

ただ、高速バスの会社の考え方としては、やはり天神—長崎間をできるだけ短時間に結びたいと。ノンストップ便をふやしていきたいというのが基本的にはあられるようでございます。しかしながら、私どもとしては、嬉野は嬉野として、ぜひ便数をふやしていただくようお願いもしてきておりますし、今後もそういう形でお話はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

このことについては、私もそのことは十分認識をしております。以前はほとんどなかったものを今4便になったわけでありまして、これが再度もう一度交渉していただいて、向こうの考えは向こうの考えとして、こちらの要望も申し述べながら、できるだけ乗り入れ便をふやしていくような努力を要望しておきたいと思っております。

次に、観光商工課長、6月8日から12日、佐賀で何の大会があるか御存じですか。市長がおわかりだったら、市長でも。——6月8日から12日まで、佐賀で全国ろうあ者大会があるんです。このことを観光関係の方が御存じないとすれば、非常に私は歯がゆい思いがしてな

らないわけです。といいますのは、この大会に2,500人参加者が来ることになっているわけなんです。この2,500人のお客さんを何で嬉野に取り込めなかったのか。これは県が大体主催していますので、そのことについては、何も県のほうから嬉野に宿泊関係の連絡はなかったですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

うちのほうには県のほうからは別に問い合わせ等、また旅館の手配等のそういう連絡も全然あっておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今日、これだけ観光客が減少する中で、2,500人のすぐ佐賀である大会がですね、そのお客さんをみすみす見逃すというのはいかがかというふうに私は思いますけれども、市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

残念ながら私も情報としてはつかんでおりませんでした。今後、まだ動く余地があれば、それは業界の方と話をし、嬉野へのお泊まりを勧めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

当然、今後についてはそういう形で努力をしていただきたいと思いますし、やっぱり事前の段階で県のほうにも、ことし何か大きな大会はないですかぐらいのところは問い合わせをおっていただきたいと思います。そして、その大会のお客さんを嬉野に引っ張っていくような努力をしていただきたいと思います。そのことが極めて大事なことであろうというふうに私は思っておりますので、ぜひ今後について、県との連携を図っていただきたいと思いますということを言っておきたいと思っております。

次に、看板でありますけれども、この看板につきましては、今回、補正にかかわってきま

すので、とりあえずそのときにまた申したいと思えますけれども、市長の答弁としては、清掃はしていない、塗りかえはしているということでもありますけれども、一番汚れた看板がどこにあるのか御存じですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

近々はわかりませんが、前回の特別予算等でお願いいたしましたように、嬉野高校前の観光協会の看板等が非常に汚れているというようなお話は再三聞いておりましたので、今、塗りかえをさせていただいたと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それもありましたし、インターの入り口の看板ですよ。今回、あそこをされるのかどうかわかりませんが、きょう議会終了後にあそこを見に行ってみませんか。一番の嬉野の入り口であるインターのあの大きな看板、以前、「WELCOME」と書いてありました。あの大きな看板が物すごく汚れているんですよ。一番嬉野の入り口のところの看板が汚れているということは、嬉野の印象を台なしにしてしまう可能性があるんです。市長も何遍もあそこをお通りになると思いますが、気づきませんでしたか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えします。

ちょっと予算に関係しますので、御発言しませんが、今回の予算はそこも入れております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いや、だから、私もそれでそれ以上は言いませんですが、予算に関連したところで申しましたけれども、本当にあれが、私はいつそういう形ですのかということで見えておりましたけれども、全然するあれがなかったもので、こういう形で質問を上げたところです。あとのことについては、予算のときにまた申し上げたいと思えますけれども。

その看板の件に関連することなんですけれども、実はある個人業者の店が湯宿広場の看板の中にあるんですよ。課長、私がこの前言いましてから御存じですよ。私は本当にこれはゆゆしき問題、いつ、ほかのお茶屋さんからこのようなクレームが来ないのかなということ、今非常に心配しているところなんです。いつからこのような個人のところの看板、それはパンフにも入っているんです。パンフに載っているんですよ。産業建設部長、あなたのおきにもこういうことはあったんですか。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

以前、観光パンフレットを作成したときに、無料観光案内所あたりを設置させていただきまして、全部に配布をしたところ、電話がございまして、大きなクレームをいただきまして、今の永江課長と一緒にお断りを申し上げに行った経緯がございまして、平成16年ぐらいだったと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、その後、そのことについては削除されたんですよ。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

そのことを受けまして、すぐに削除をして、その後、パンフレットの制作業者の原版からも多分削除してもらったというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それがいつから復活したんですかね、御存じですかね。課長、御存じですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

その施設については、いろんなことがあった経緯がございましてけれども、非常に観光施

設としてスポットということにとらえられて、再度復活したんじゃないかと思いますが、今のパンフレットにいつから載せたかというのはちょっと覚えてはおりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

先ほどの産業建設部長の答弁ですと、以前、指摘を受けて削除したということが、また新たに載ってきたと。これは引き継ぎの問題を含めて、やっぱりもっと真剣に考えるべきじゃなかったのかなという気がいたしますし、そして、私もそのときに思ったのは、まだ湯宿広場の看板、多分お茶屋さんが見ておられないから、気づいておられないからクレームが来ないんでしょうけれども、役所の方もそこら辺ぐらひはもう少し考えてくださいよ。ただ見過ごすんじゃないでして、一個人企業のところがああいうふうに乗っている。ほかにも、結局お茶工場を持ったところも、店を出しているところもいっぱいあるわけなんですよ。これは私は行政の怠慢としか言いようがないというふうに思いますけれども、市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

以前のいろんな課題がありまして、削除、おわびしたというのは、私も以前のことは知っております。それで、その後、お茶の販売店等につきましてはできるだけ取り上げようということで、別のお茶のパンフレット等もつくらせていただいたんじゃないかなというふうに思っております。どこか一方だけPRをしているということになると、これは問題だと思えますので、そこらはそういう善後策をとっていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひ早急な対応を要望しておきたいと思えますし、今後についても最大の注意を払っていただきたいということを申し述べておきたいと思えます。

次に、芸妓の問題でありますけれども、先ほど申しましたように、ピーク時280人から28人と、本当に10分の1に減少をしてきております。先ほど市長の答弁としては、新しい物件の情報を得て取り組むということでありまして、それが大体いつになるのか、このまま情報がなかったら未来永劫でこれはつくらないでおかれるお考えなのか、もう一度確認をしたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回のあったかまつりの際にも一生懸命していただきましたし、私もその今一生懸命やっておられるところにつきましてはお伺いをさせていただきました。また、いろんなイベントにも一生懸命していただいておりますので、ぜひどこかを探していきたいなと思っておりますけれども、なかなか条件的に合うようなところが話として上がってこないというふうなことでございます。引き続き探していきたいとは思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

できるだけ早くいい物件を見つけて取り組んでいただきたいと思います。

次に、シーボルトの駐車場の件なんですけれども、これがインターの前の駐車料金は別として、中央駐車場との位置関係から考えて、中央駐車場は24時間以内200円、しかしながら、道路を隔てて行くから遠い感じがするんでしょうけれども、シーボルトの湯については2時間以内100円ということなんですよね。これが余りにも料金的に、感覚的に違うんじゃないかと。あったかまつりのときにも、さるお客さんが、ここよりか向こうのほうが安かったよと、ほかのお客さん——同じグループの方ですけれども、そういうふうな声を聞きました。できればそこら辺のところも今後検討していただきたいと思ひますし、そしてもう1つは、先ほど第1回目のときに申し上げましたように、近隣の旅館の方なんかは夜利用をしたいんだけど、やっぱりあの料金ではとても利用できないというふうな声も上がってきておりますので、そこら辺のことを少し勘案されて、旅館の方が利用できるような料金体系というものも今後検討をしていただきたいということで要望をしておきたいと思ひます。

次に、1番目に戻りますけれども、まず1番の3番、バイクの問題につきましては、これは取り組むと、検討していきたい、展開を図りたいということですので、ぜひ取り組んでいただきたいと思ひますし、このことについては、いろんなイベント、あるいはコマーシャルなんかには比べますと、少ない費用で高いPR効果があるということでの調査もされております。また、そういうことによつて地元への愛着も広がっていくのではないだろうかということで、それで今、全国各地に広がっていると思ひますので、ぜひ早目にこのことについては実現できるような形で御努力をいただきたいと思ひます。

そして、コストアピールの問題でありますけれども、合併協議の初期のときにつながりなかったということ、今後、再度協議をするというふうな答弁でありましたけれども、やは

りこれは冒頭申し上げましたように、市民の方にこれだけかかりますよということを意識を植えつける意味でも非常に大事なことであろうというふうに思います。建設課長、いかがですか、そこら辺については。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

通告をいただきましてから、一応財政のほう等とも話をいたしまして、一応検討はしてみたいというふうなことでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

先ほど来申しますように、これは住民の方に、本当にこの建物、この道路は幾らかかっているかということをおわかっていただく、この財政難の中でそのことを周知を図る意味でも非常にいいことだと思いますので、ぜひ前向きな形で御努力をいただきたいと思います。

次に、あとは1番の6の問題と——ああ、市民提案制度については、先ほど市長はコミュニティとの関連をしながらしていかれるということですので、ぜひそこら辺もあわせ持って検討をお願いしておきたいと思います。

次にですけれども、1番の6の行政機構の問題と、そして2番の基本条例、これはリンクしますので、あわせてお尋ねをしたいと思いますが、まず、自治基本条例について取り組みはしたと。しかし、おくられていると。多くの自治体を参考にしながら努力をしていきたいというふうな答弁でありますけれども、取り組みをしたということは、どの程度取り組みをされたんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このことにつきましては、毎回、議会が終わりました後に懸案事項として上げてきた分については各担当課のほうで取りまとめをして、そして、今後どうするかというようなことで検討していこうということで項目に入れております。そういうことで、これは取り組みしたということじゃなくて、取り組みをされておるということでお答えしたんですけれども、私としては二、三ですね、自治体からの自治基本条例を参考にさせていただいて、読ませていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その取り組みをしたということでありますけれども、市長はあちこちの事例、それを読まれたということでありますけれども、そのときに、どこの担当課がそのことに取り組むような指示をされたんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

条例でございますので、一応総務のほうで担当させようと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

総務部長、そのことについて、どう考えられていますか。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

この点については、どこが担当するのか、私自身、総務で担当すべきなのかどうか判断に迷っているところでございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

判断に迷っているって、もう去年の9月ですよ。10月、11月、12月、1月、2月、3月、半年ですよ。半年間も悩み抜かれたんですか。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

そうですね、実際の話、取り組んでいないというところだと思います。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

正直にお答えになられたので、何かもうこちらが次の質問をするのが非常にしにくくなったわけなんですけれども、先ほど市長は議会終了後、一般質問の提案事項については検討するというふうなことで答弁されましたよね。では、あなたの考えが下に伝わっていないということなんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

毎回、一般質問等、こうしてお答えした分については、ちゃんと課題として残っている分については、終了後、全部の課で検討をさせて上がってきております。そういう中で、その後の取り組みがおくれているということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、市長は、その後どうなったのかということはお聞きになっていないんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

一応全部課題点は、毎回お答えした分について、いわゆる漏れがないように、できるだけ実行するよというところでやっているわけございまして、これはずっと続けていきたいと思っております。そういう点で、私の確認ができていなかったということだろうと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

副市長、どうなんですか。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

確かに今市長おっしゃいましたように、すべての案件について検討を担当課を含めてしております。ただ、その取り組みについて、すべてが早急に取り組みなかったという点はあるかと思っておりますので、今の自治基本条例については改めて検討をさせていただきたいと思いま

す。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

取り組めなかったんじゃなくして、取り組んでいなかったということでしょう。そうですね、副市長。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

内容は確かにこれについては検討をいたしました。ただ、今議員がおっしゃるような内容に向けての検討ができたかというのは、ちょっと甚だ疑問だと思いますけれども、これを早急に取り組まなくてはいけないというふうな認識がちょっと甘かったのかわかりません。そういうことでございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

市長の職務、先ほど市長はるる言われましたけれども、その職務については、もう一度どのように認識されておられるのかお答えをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは自治法の基本にあるところでございます、できる限り円滑に指導力を持ってやるということだろうと思っております、そういう点で業務の適切な指導をしていくというのも私の任務の一つだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは地方自治法の第149条にちゃんと市長の職務ということについては掲げてあります。そのことをもう一度お読みになって、今後努力をしていただきたい。

そして、副市長、副市長の役割というものはどのようにお考えになっていきますか。

○議長（太田重喜君）

副市長。

**○副市長（中島庸二君）**

副市長の役目は、市長を補佐し、市長の命を受け政策及び企画をつかさどり、その補助機関である職員の担当する事務を監督し、市長の職務を代理するという事になっておると思いますが、それは自治法の第167条の文言でございますけれども、実際私が思っているのは、行政の課題として横断的、総合的なものがありますので、それについていち早く対応をしないといけないということで、ぜひ市長の補佐をするということで行う役目じゃないかと思えます。特に、プロジェクトチーム、また全体の部の調整あたりの役目も担っているかと思えます。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

今、いみじくも言われました、まさに行政での横断的な対応ということも含めてなんです。そこら辺のところをもっともっと認識してもらって、やっぱりいろんな案件等も含めて下を取りまとめる、あるいは提案事項に対する取りまとめというものも、ぜひ私は副市長が努力をしていただきたいということで要望をしておきたいと思えます。

実はこの市長、副市長については、例規集には職務、役割というものは載っていない。ところが、部長以下については、例規集の中にきちんと行政規則の中で載っているわけなんです。

健康福祉部長、ことしで定年ですけれども、本当に大変でございました。改めて部長としての役割というものをどのようにお考えになっているのか、お答えをいただきたいと思えます。

**○議長（太田重喜君）**

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（石橋勇市君）**

御質問ありがとうございます。部長といたしましては、課、私どものほうでは4課ございます。それぞれの課の所管する業務の取りまとめなり、先ほどございますように、業務の推進状況あたりを取りまとめ、指示をいたしまして、副市長、市長にそれを上げていくと。また、市長、副市長からの命を受けて、各課の業務を推進していくということになると思えます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口議員。

**○17番（山口 要君）**

教育部長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（宮崎和則君）

部長の役割というようなことでの御質問だと思いますけれども、やはり市長部局にあっては、市長、副市長の命を受けて業務遂行に当たること、また、それにつきましては、部内の調整を総括することではないかと思います。そのようなことで、私は所属が教育委員会部局でございますので、教育長の指示を仰ぎながら業務を遂行しておるところでございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今るるお答えをいただきましたけれども、実は市長の職務、あるいは副市長の職務等も含めて、自治基本条例を策定するならば、そこに全部明記できることなんです。これは奥州市の事例を見てみますと、奥州市で職員の責務というものもここにきちんと書いてありますし、市長、副市長も含めて。そしてまた、市長の権限についても、この自治基本条例の中に記されております。あるいはまた、市民参画、あるいはまた、アカウントビリティと申しますが、説明責任、このことについても、この基本条例の中に記す必要があるわけなんです。ある意味では、これは自治体にとっての最高規範、法律でありますし、議会においては議会基本条例が最高規範になっているわけなんです。だから、市長はどこかのところをおとりになったということでもありますけれども、ぜひもう一度全国各地のところのいろんな条例等をお取り寄せになって、そして検討をされて、速やかな形で制定をしていただきたい。これは何も議会側から言うべきことじゃないんですよ、先ほど申しましたように。議会がつくったなら、真っ先にすぐつくろうというふうな機運、気持ちが大変だろうというふうに私は思います。

この基本条例をつくることで、もう1つは、住民に対するいろんな権利というものについても明示できるわけなんですし、一番進むべき方向がここに記されてくると思うんです。いいですね。

再度確認をします。市長、このことについて、速やかな形で努力をされ、制定に向けて頑張るお考え、もう一度確認をしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

一応私も三、四種取り寄せて、読ませていただきました。これから取り組みを進めてまい

りたいなと思っておりますけれども、まずはやはり市民の皆さん方に御理解をいただいた形で進めていかなければならないと思っておりますので、そういう動きをぜひしていきたいというふうに思っておりますのでございます。

もう1つは、やはり自治法との関連等ももう少し私なりに勉強もしていかなきゃならないかなというふうに思っておりますのでございまして、取り寄せて幾らか勉強いたしましたけれども、自治法との関連等について、どこまでそれぞれ——もちろん勉強はしておられると思うんですけれども、いろんな課題もあるのではないかなと思って、読ませていただいております。そういう点で、もう少し勉強させていただきながら進めていければと思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

それでは、もうこれくらいにいたしまして、教育問題に少し触れていきたいと思えます。

2学期制については、今、教育長の御答弁ですと、かなりいいことばかりづくめのような答弁に聞こえたわけでありまして、これは福岡市においても、2学期制見送りということが完全に決定をいたしました。やはりこれだけ、福岡市においては3年にわたって検討された結果、このような答えが出ているということなんですけれども、何が一番これは問題になっているんでしょうかね。先ほど教育長の答弁を聞きますと、いいことばかりのように聞こえたんですけれども。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

大阪府の四條畷市の話では、先ほどちょっと述べましたけれども、テスト期間が長くなるというふうな話ですね。それについては、嬉野市では中間テストを6月にしていますので、3学期制と同じ回数テストは実施をしているわけですね。ですから、それには当たらないということです。

それから、2月21日現在で通知表を出しているんですけれども、嬉野市では市内でこういうものをつくっております。御家庭で見られたと思えますけれども、いわゆる嬉野市内校区の学びの習慣づくりということで、いわゆる学習習慣と家庭習慣というふうな形で、こういったものを小中連携の部会で作り上げて、全小・中学校の子供さんのところにおろして、そして学習習慣づくりから再度入っていくというふうなことで、そういったことを見えますと、あえて課題というふうに申し上げますと、前回、田中議員のほうからも御指摘があつておりましたように、いわゆる通知表の回数が3回から2回に減ったこと、そのことに

については、十分私どもとしては対応できているというふうに思っておりますし、これから新学習指導要領でいくわけでございますし、時間数もふえてまいります。小学校の授業、教科書あたりも30%ほど厚くなってまいります。そういったところでは、子供たちと向き合う時間をいかにして確保していくかということについては、いろんな新聞等も見まして、あるいは読売新聞あたりのインターネットの分もありますけれども、いわゆる2学期制のところで必ず出てまいりますのは、授業時数の確保を各学校大使命に掲げているというところでございますので、そういった点では、議員に言わせればメリット、デメリットの特にデメリットというのは私どもは課題というふうに考えて、一定の手を打っていけばプラス思考に変えられるのではないかとということで今取り組んでいるところでございます。

したがって、昨日も大野原中学校のほうで卓球の大野原カップがあっておりましたので、保護者等が運営をしておりました。保護者にちょっと聞いてみました。先生、ぜひ続けてくださいという激励の話もいただきましたし、ぜひ今後とも続けてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私も絶対反対というわけではありませんけれども、それはそれとして、やっぱり検証をしていただいて、改善すべき点は改善をしていただきたいということで要望をしておきたいと思えます。

あと3分しかありませんので、1つだけお尋ねします。

教育委員会の評価の分で、実はこれはA、B、B。Cという評価が全然ないんですけれども、これはまさにそのとおりなんですかね。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教育委員会の評価については、20年度から第三者評価を入れて、特に長く実施していくための評価ということでやっておりますし、それぞれ自己評価もしております。自己評価の部分については、場所によってはCの評価もございます。少しCの評価もございます。社会教育の分野においても幾らか自己評価の部分を入れておりますので、よくごらんいただければと思います。そして、評価委員さん方がしていただいた部分でいきますと、A評価ということでいいんじゃないかということで評価を上げて、評価をしていただいたというのもございますので、一覧表の部分が出てまいりますので、その中を見ていただきますと、20年度、21年度の中に一部ございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、もう時間もありませんので、最後になりますけれども、この大岱小の取り組み、非常に先駆的な取り組み、まさに改革と言えるような取り組みがされておりますので、ぜひこれで取り入れられる分があれば、今後の検討課題ということで努力をしていただきたいということを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

これで山口要議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれもちまして散会いたします。

午後4時5分 散会